

第2期
観音寺市中小企業振興計画
(案)

令和3年4月～令和8年3月（5年計画）

令和3年2月

香川県観音寺市

目 次

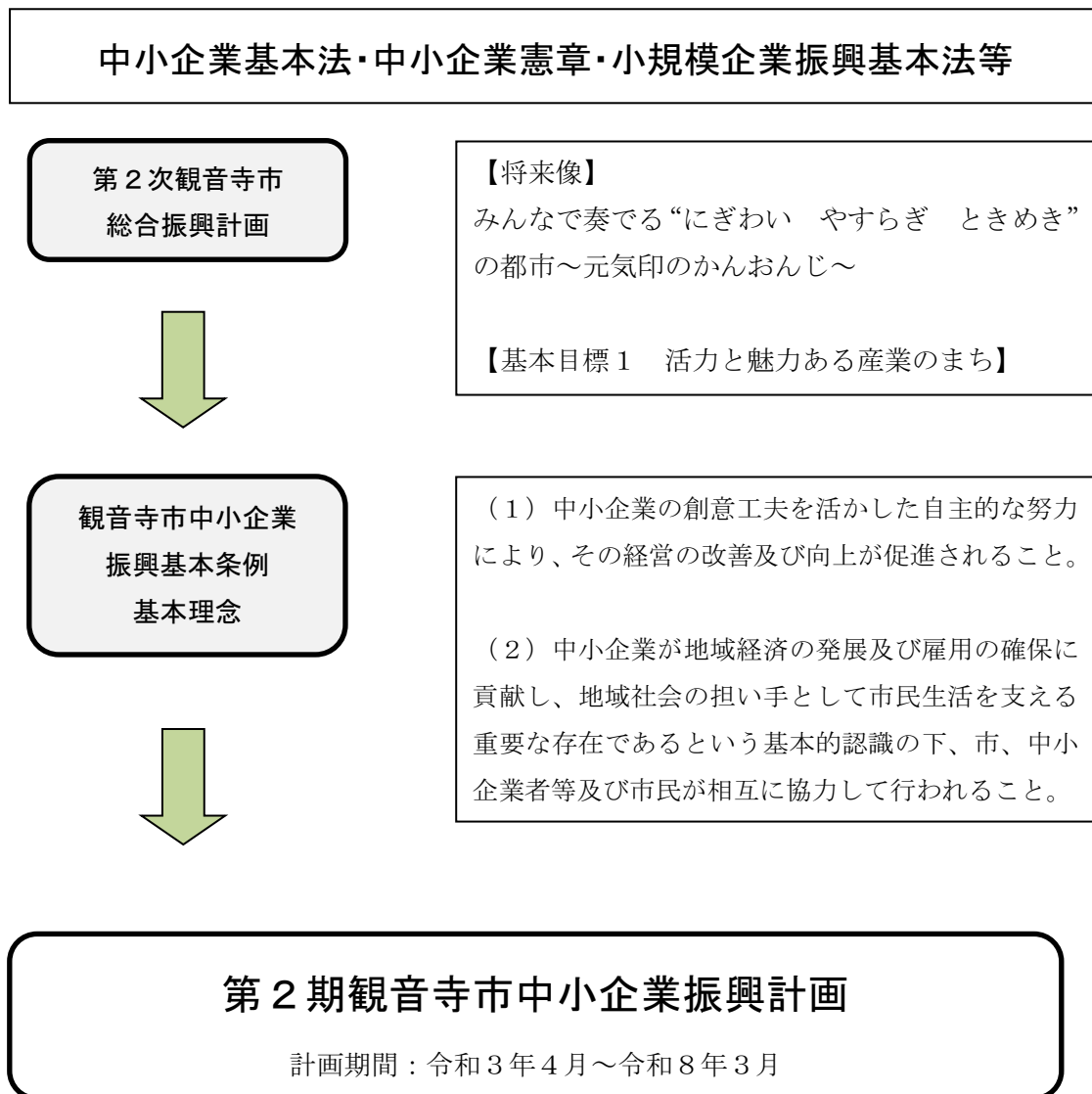
【第2期観音寺市中小企業振興計画】

第1章 第2期中小企業振興計画策定の背景	1
第2章 本市産業の概要	3
1 本市産業の概況	4
2 第1次産業(農林水産業)	8
3 第2次産業(製造業等)	10
4 第3次産業(流通・サービス業)	12
5 新型コロナウイルス感染症の影響	14
6 中小企業を支える中小企業支援機関	17
第3章 本市中小企業振興の課題	19
1 本市中小企業振興を取り巻く経済関連環境	20
2 本市中小企業の現状と課題	22
3 中小企業振興における支援上の課題	30
第4章 本市中小企業振興の方向性	33
1 中小企業振興計画の取り組み	34
2 観音寺市中小企業振興ビジョン	38
3 中小企業振興支援策の重点施策	39
第5章 重点施策	41
1 魅力発信の促進	42
2 事業承継・経営革新の促進	48
3 経営基盤の強化	54
第6章 計画の実行・評価・見直し	61
用語解説 (*印がついている用語の解説)	63
参考資料	67

第1章 第2期中小企業振興計画策定の背景

第2期観音寺市中小企業振興計画（以下「本計画」といいます。）は、上位計画である「第2次観音寺市総合振興計画」と、観音寺市（以下「本市」といいます。）の中小企業振興の方向性を定めた「観音寺市中小企業振興基本条例」、そして中小企業基本法等の国の政策を踏まえ、本市の中小企業振興を推進するために策定するものです。

【観音寺市中小企業振興計画の位置づけ】



第2章 本市産業の概要

本市は古くから西讃地域の商業の中心都市として発展するとともに、多くの製造業が立地しています。人口・雇用は、自然減少はあるものの、本市内での従業割合が高い特徴を有しています。

1 本市産業の概況

本市は、現在も西讃の中心都市として相応の事業所が立地するものの、事業所減少、人口減少が進行しており、本市経済の活力低下が懸念されます。

(1) 西讃の中心都市としての本市

平成17(2005)年10月に旧観音寺市、大野原町、豊浜町が合併し、新観音寺市が誕生しました。本市は、香川県の西の玄関口に位置し、四国四県の県庁所在地に車で1時間程度の距離と高い利便性を有しています。旧3市町(旧観音寺市、大野原町、豊浜町)は古くから地理的、歴史的に深く関わりがあり、経済的にも深い結びつきがあります。

経済センサスの結果では、本市には2,968事業所(令和元(2019)年)が立地しており、平成21(2009)年との比較では14.0%減少している状況にあります。

この減少率は高松市・丸亀市・坂出市と比較すると若干高くなっています。

■事業所数:比較

(単位:事業所)

	総数					
	平成21 (2009)年	平成24 (2012)年	平成26 (2014)年	平成28 (2016)年	令和元 (2019)年	増減率 (H21→R元)
観音寺市	3,451	3,186	3,084	2,992	2,968	-14.0%
高松市	23,882	22,192	22,451	21,832	20,799	-12.9%
丸亀市	4,699	4,450	4,475	4,328	4,059	-13.6%
坂出市	3,269	3,042	3,019	2,945	2,824	-13.6%

資料:「平成21年・平成24年・平成26年・平成28年・令和元年経済センサス」再編加工

※令和元年の事業所数は存続事業所を使用、他の年は総数(経営組織)

事業所の業種別構成比は、3市と比較すると卸小売業と製造業の割合が高く、「商業」と「ものづくり」が併存しています。観音寺駅前を中心とした商業集積や冷凍調理食品等の製造業が本市産業の特徴と言えます。

■事業所構成比

(単位：%)

	主要業種別構成比						
	建設業	製造業	卸小売業	不動産業	宿泊・飲食	生活サービス	医療福祉
観音寺市	8.7	12.9	30.1	3.7	10.6	9.1	5.9
高松市	8.7	6.3	27.5	8.0	12.1	7.8	7.2
丸亀市	9.6	7.5	26.9	5.6	13.2	9.1	8.0
坂出市	9.7	9.7	24.6	8.5	9.6	7.0	7.6

資料：「平成28年経済センサス」再編加工

(2) 本市の人口構成・動態

本市の人口は、老年人口が平成2（1990）年の11,993人から令和元（2019）年には19,327人に増加しているのに対し、年少人口は逆に平成2（1990）年の12,612人から令和元（2019）年には6,791人と大きく減少しています。

■本市人口構成の推移

(単位：人)

	年少	生産年齢	老年
平成2(1990)年	12,612	43,826	11,993
平成7(1995)年	11,110	42,566	13,859
平成12(2000)年	10,028	40,829	15,698
平成17(2005)年	9,005	39,296	16,893
平成22(2010)年	8,063	36,980	17,472
平成23(2011)年	7,932	36,581	17,469
平成24(2012)年	7,809	36,137	17,835
平成25(2013)年	7,688	35,230	18,376
平成26(2014)年	7,564	34,383	18,841
平成27(2015)年	7,162	32,838	18,983
平成28(2016)年	7,110	32,225	19,124
平成29(2017)年	6,975	31,764	19,287
平成30(2018)年	6,878	31,167	19,379
令和元(2019)年	6,791	30,789	19,327

資料：「国勢調査、香川県人口移動調査」再編加工

(注)平成17年、平成22年、平成27年は国勢調査、それ以外の年は香川県人口移動調査を引用

※より実態に即した状況を把握するためにデータが存在する年は国勢調査を使用しています。

第2章：本市産業の概要

(3) 本市の就業（従業）・通学状況

本市常住者の就業（従業）・通学状況（15歳以上）では、就業者の71.1%、通学者の55.5%が本市内で従業・通学しています。県内市町で比較すると本市の自市内での従業割合は高い状況にあります。

■本市の自市での就業(就業)・通学割合(15歳以上就業者・通学者)

	15歳以上就業者	15歳以上通学者
当地に常住する就業者・通学者	29,406	2,303
自市で従業・通学	20,899	1,279
自宅	5,072	-
自宅外	15,827	1,279
他市町で従業・通学	7,780	962
県内	6,423	796
37201 高松市	540	110
37202 丸亀市	689	108
37203 坂出市	222	14
37204 善通寺市	338	64
37206 さぬき市	5	8
37207 東かがわ市	2	-
37208 三豊市	3,871	413
37322 土庄町	1	-
37324 小豆島町	2	-
37341 三木町	11	1
37386 宇多津町	109	34
37387 綾川町	63	8
37403 琴平町	114	8
37404 多度津町	355	28
37406 まんのう町	101	-
他県	1,247	150
38 愛媛県	1,120	24
38213 四国中央市	1,032	13
従業・通学市町村「不詳・外国」	110	16
従業地・通学地「不詳」	727	62
自市で従業・通学	71.1%	55.5%

資料：「平成27年国勢調査」再編加工

就業者：「従業者」と「休業者」を合わせたもの

従業者：調査週間中に賃金、給料、諸手当、内職収入等の収入を伴う仕事（以下「仕事」という。）を1時間以上した者。なお、家族従業者は、無給であっても仕事をした者とする。

資料：「労働力調査 用語の解説（総務省統計局）」

■県内市町の自市町での従業・通学割合（15歳以上就業者・通学者）

	当地に常住する 就業者・通学者	自市町で 従業・通学	割合
37 香川県	497,519	341,613	68.7%
37201 高松市	211,253	180,979	85.7%
37202 丸亀市	55,769	29,705	53.3%
37203 坂出市	25,925	14,768	57.0%
37204 善通寺市	17,098	8,759	51.2%
37205 観音寺市	31,709	22,178	69.9%
37206 さぬき市	26,117	14,698	56.3%
37207 東かがわ市	15,799	11,082	70.1%
37208 三豊市	34,778	20,759	59.7%
37322 土庄町	7,181	5,806	80.9%
37324 小豆島町	7,154	5,920	82.8%
37341 三木町	14,581	5,878	40.3%
37364 直島町	1,744	1,580	90.6%
37386 宇多津町	9,813	3,141	32.0%
37387 綾川町	12,427	5,303	42.7%
37403 琴平町	4,806	2,170	45.2%
37404 多度津町	11,854	4,751	40.1%
37406 まんのう町	9,511	4,136	43.5%

資料：「平成27年国勢調査」再編加工

■県内市町の自市町での従業割合（15歳以上就業者）

	当地に常住する 就業者	自市町で従業	割合
37 香川県	452,644	313,426	69.2%
37201 高松市	191,429	164,550	86.0%
37202 丸亀市	50,783	27,400	54.0%
37203 坂出市	23,828	13,816	58.0%
37204 善通寺市	15,239	7,619	50.0%
37205 観音寺市	29,406	20,899	71.1%
37206 さぬき市	23,235	13,130	56.5%
37207 東かがわ市	14,627	10,605	72.5%
37208 三豊市	31,746	19,261	60.7%
37322 土庄町	6,713	5,470	81.5%
37324 小豆島町	6,653	5,572	83.8%
37341 三木町	13,088	5,213	39.8%
37364 直島町	1,654	1,567	94.7%
37386 宇多津町	8,851	2,862	32.3%
37387 綾川町	11,255	4,926	43.8%
37403 琴平町	4,419	2,038	46.1%
37404 多度津町	10,881	4,486	41.2%
37406 まんのう町	8,837	4,012	45.4%

資料：「平成27年国勢調査」再編加工

2 第1次産業（農林水産業）

レタス、ブロッコリー、セルリーの生産量は県内1位であり、ほかにも指定産地野菜のねぎ、たまねぎ、きゅうり等が本市の主要農産物です。また、水産業も県内1位の漁獲量を誇っています。

（1）本市第1次産業の概況

ア 農業の概況

総農家数及び耕地面積は年々減少を続けているものの、依然としてレタスやたまねぎ等の出荷量は多く、本県の主要農産物として関東方面や京阪神方面の大消費地に出荷しています。

■農家数・経営耕地面積

	総農家数(戸)	販売農家数(戸)	販売目的の経営 耕地面積(ha)
平成7(1995)年	4,316	3,536	2,856
平成12(2000)年	4,114	3,294	2,477
平成17(2005)年	4,025	2,847	2,238
平成22(2010)年	3,559	2,443	2,006
平成27(2015)年	3,067	1,976	1,976

資料:「農林業センサス・世界農林業センサス」再編加工

■指定産地野菜の出荷量(本市関係のみ:平成30(2018)年度)

(単位:t)

	春レタス	冬レタス	春ねぎ	夏ねぎ	秋冬 ねぎ	たまねぎ	冬春 きゅうり	夏秋 きゅうり	夏秋 なす
高松市		281	53		114	143		270	
丸亀市	103	473	68		158	155			
坂出市		1,300	4		29	86			
善通寺市	110	754	175		237	382			
観音寺市	2,600	10,100	300	460	464	6,490	248	515	238
さぬき市		81	112		210	217			
東かがわ市		305	93		162				
三豊市	135	774	39	31	57	799	286	421	
三木町		30				79		194	
綾川町						251		165	
琴平町	8	125				34			
多度津町		9	18		43	25			
まんのう町		7	6		14	159		56	

資料:「平成30年～令和元年四国農林水産統計年報」再編加工

イ 漁業の概要

漁業生産量は県内1位にあり、特に伊吹での経営体数が多い状況にあります。

観音寺・伊吹いりこ普及推進協議会により「伊吹いりこ」の地域ブランド化が推進されており、平成23(2011)年には地域団体商標登録(第5441187号)を得ています。この「伊吹いりこ」を核として、市民を巻き込んだイベント等でのシティプロモーションによる地域活性化が図られています。

■漁業経営体

(単位:経営体)

地域	平成20(2008)年	平成25(2013)年	平成30(2018)年
室本	8	6	6
観音寺	44	35	27
伊吹	79	55	50
大野原	6	4	8
豊浜	14	14	16
計	151	114	107

資料:「2008・2013・2018年漁業センサス」再編加工

■漁業生産(平成29(2017)年) (単位:t)

東かがわ市	802
さぬき市	636
小豆島町	642
土庄町	613
高松市	2,026
直島町	104
坂出市	525
宇多津町	84
丸亀市	386
多度津町	449
三豊市	801
観音寺市	9,305

資料:「平成30年～令和元年四国農林水産統計年報」再編加工

3 第2次産業（製造業等）

製造品出荷額では県内6位に対して、事業所数では県内3位であることから1事業所当たりの従業者数は比較的小規模です。第2次産業に占める中小製造業（小規模製造業）の事業所割合が他市町に比べても高い状況にあります。

（1）本市第2次産業の概況

本市には、製造業181事業所が立地しており、製造品出荷額は約1,980億円です。

製造業の特徴は、本県が認定した地域産業資源（鋳工業品及び鋳工業品の生産に関する技術）に、本市の「かまぼこ」「清酒」「冷凍食品」「製綿・寝具」「粘土瓦」「味噌」「銑鉄铸件」「木製品」「医薬品」「化粧品」「プラスチック製品」「セメント製品」「金属製品」「電気機器機具」等が挙げられています。

本市の代表的な企業では、衛生用品等製造販売業、黒鉛製品製造業、冷凍調理食品業、ボイラー製造業等があります。

■製造業事業所数（従業者4人以上の事業所）

（単位：事業所）

	平成28 (2016)年	平成29 (2017)年	平成30 (2018)年	令和元 (2019)年	増減率 (H28→R元)
県計	2,097	1,890	1,847	1,825	87.0%
高松市	626	549	524	519	82.9%
丸亀市	163	155	150	146	89.6%
坂出市	178	165	163	160	89.9%
善通寺市	46	45	44	45	97.8%
観音寺市	219	186	181	181	82.6%
さぬき市	138	135	128	123	89.1%
東かがわ市	108	90	87	86	79.6%
三豊市	208	182	184	185	88.9%
土庄町	61	42	42	44	72.1%
小豆島町	78	70	72	65	83.3%
三木町	57	57	57	57	100.0%
直島町	4	5	5	5	125.0%
宇多津町	32	27	26	24	75.0%
綾川町	47	49	47	47	100.0%
琴平町	18	17	17	16	88.9%
多度津町	81	84	89	91	112.3%
まんのう町	33	32	31	31	93.9%

資料：「香川県の工業」再編加工

第2章：本市産業の概要

■製造品出荷額(従業者4人以上の事業所)

(単位：万円)

	平成28 (2016)年	平成29 (2017)年	平成30 (2018)年	令和元 (2019)年	増減率 (H28→R元)
県計	249,170,003	246,249,533	257,633,328	276,947,891	111.1%
高松市	36,370,602	34,233,000	35,177,073	35,263,167	97.0%
丸亀市	24,403,471	27,586,435	25,171,067	28,349,320	116.2%
坂出市	30,928,565	32,612,824	39,545,713	42,535,566	137.5%
善通寺市	4,046,199	4,082,656	3,819,191	4,137,674	102.3%
観音寺市	20,807,779	21,333,222	20,710,290	19,805,016	95.2%
さぬき市	15,613,618	16,886,155	17,846,548	19,487,179	124.8%
東かがわ市	12,761,922	11,821,727	12,218,610	12,267,979	96.1%
三豊市	23,257,291	23,930,845	23,647,688	24,902,183	107.1%
土庄町	3,545,250	3,416,224	3,555,652	3,769,237	106.3%
小豆島町	2,878,425	3,746,094	3,485,459	3,510,017	121.9%
三木町	2,895,659	2,908,940	3,255,721	3,401,964	117.5%
直島町	45,365,519	36,791,306	42,953,192	50,078,091	110.4%
宇多津町	4,885,873	4,663,875	4,489,757	4,310,688	88.2%
綾川町	5,039,100	6,429,591	6,656,903	6,881,534	136.6%
琴平町	512,961	558,012	591,706	593,118	115.6%
多度津町	12,726,472	11,041,977	10,013,514	13,098,068	102.9%
まんのう町	3,131,297	4,206,650	4,495,244	4,557,090	145.5%

資料：「香川県の工業」再編加工

■製造業1事業所当たり従業者数

(単位：人)

市 町 名	順位	製造業1事業所当たり 従業者数
直 島 町	1	123.60
宇 多 津 町	2	82.88
ま ん の う 町	3	60.90
丸 亀 市	4	51.09
綾 川 町	5	49.77
東 か が わ 市	6	43.52
坂 出 市	7	42.43
多 度 津 町	8	41.78
三 豊 市	9	40.47
観 音 寺 市	10	38.01
さ ぬ き 市	11	37.91
善 通 寺 市	12	32.73
高 松 市	13	29.94
三 木 町	14	24.93
琴 平 町	15	23.41
小 豆 島 町	16	22.47
土 庄 町	17	17.86
県 平 均		37.67

資料：「100の指標からみた市町」調査時点：平成28(2016)年6月1日 再編加工

4 第3次産業（流通・サービス業）

近年の郊外への大規模店の出店や消費者ニーズの変化に対応するため、新たな商業活性化の取り組みが進められています。県内でも比較的1事業者当たりの従業者数が少なく、総じて小規模企業の存在感が高くなっています。

（1）本市第3次産業の概況

大正2（1913）年の観音寺駅整備により駅通り、七間橋商店街が形成され、その後、現在の中心市街地の形に発展してきました。観音寺駅がバス路線の起点となったことで、金融機関、料理店、映画館等の商業機能が集積し、西讃地域の商業拠点としての地位を確立しました。現在でも東予・西讃を商圈としている事業者が多い傾向にあります。中心市街地の商店街は、上市・観音寺・柳町の3振興組合と中央・七間橋の商店街で構成されており、商店数は170店です。

商店数について県内で比較したところ、1万人当たりでは県内4位です。事業所数は減少しているものの、県内では総じて商店数が多い地域です。

市街地への大型店出店や広域幹線道路沿いへのロードサイド店の増加等の外部環境が変化する中で、中小小売業全体は大きく影響を受けています。

■人口1万人当たりの商店数

（単位：店）

市 町 名	順位	人口1万人当たり商店数
琴 平 町	1	217.9
土 庄 町	2	128.2
小 豆 島 町	3	112.1
観 音 寺 市	4	97.0
綾 川 町	5	90.4
坂 出 市	6	85.1
直 島 町	7	79.8
善 通 寺 市	8	79.6
三 豊 市	9	78.7
宇 多 津 町	10	77.2
東 かがわ 市	11	77.0
高 松 市	12	72.7
まんのう 町	13	71.7
さぬき 市	14	71.1
丸 亀 市	15	69.7
多 度 津 町	16	60.5
三 木 町	17	54.0
県 平 均		77.6

資料：「100の指標からみた市町」調査時点：平成28（2016）年6月1日 再編加工

商店（小売業）1事業所当たりの従業者を比較したところ、県内12位となっており、県平均と比べても小規模となっています。

■商店(小売業)1業者当たり従業者数 (単位:人)

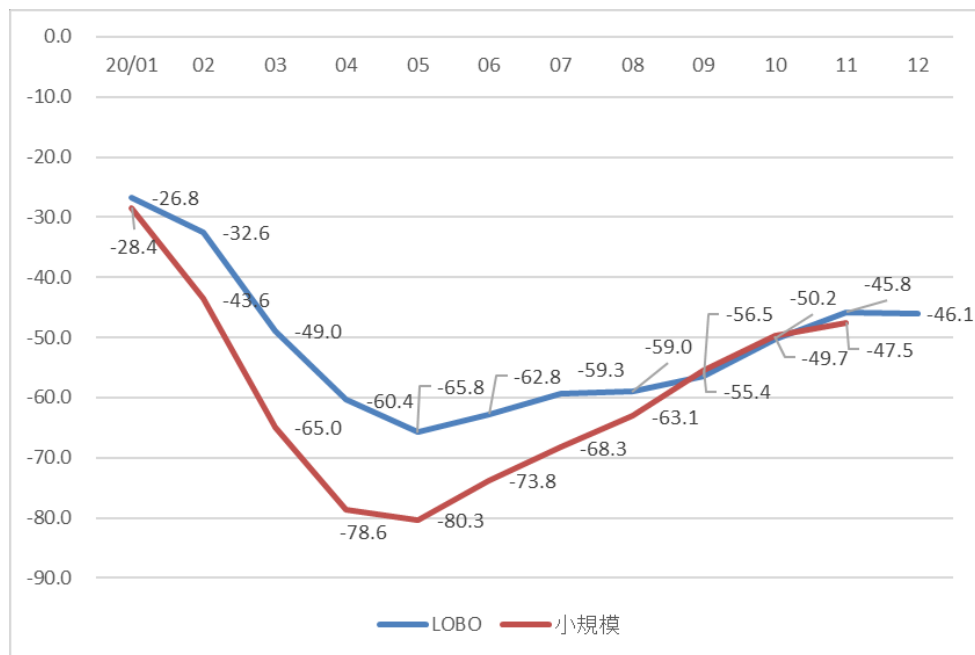
市 町 名	順位	商店(小売業)1業者 当たり従業者数
宇多津町	1	9.61
高松市	2	8.00
丸亀市	3	7.72
三木町	4	6.85
綾川町	5	6.83
善通寺市	6	6.70
さぬき市	7	6.35
東かがわ市	8	6.28
多度津町	9	6.21
土庄町	10	6.03
坂出市	11	5.80
観音寺市	12	5.65
三豊市	13	5.53
まんのう町	14	4.98
直島町	15	4.28
小豆島町	16	4.27
琴平町	17	3.54
県平均		6.96

資料:「100の指標からみた市町」調査時点:平成28(2016)年6月1日 再編加工

5 新型コロナウイルス感染症の影響

日本商工会議所 LOBO 調査・全国商工会連合会小規模企業景気動向調査による業況DIの推移は、両調査とも令和2（2020）年5月を底に大きく悪化し、その後若干の回復基調にあります。

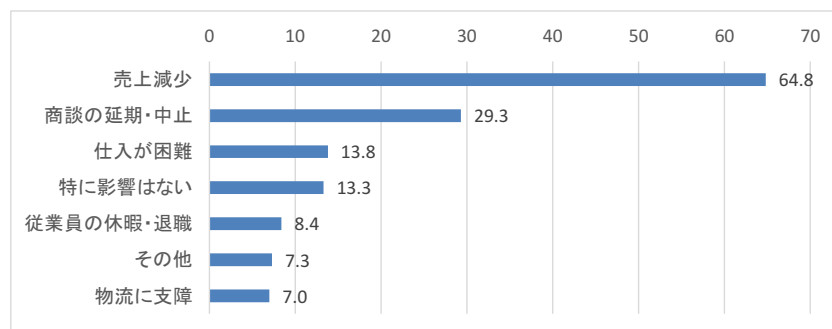
■ LOBO・小規模企業景気動向調査



資料：「日本商工会議所 LOBO 調査」「全国商工会連合会小規模企業景気動向調査」再編加工

観音寺商工会議所・観音寺市大豊商工会が令和2（2020）年4～5月に実施したアンケート調査「令和2年新型コロナウイルス感染症の影響について」では、新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少の割合が64.8%となっています。

■ 新型コロナウイルス感染症の企業への影響(n=356)

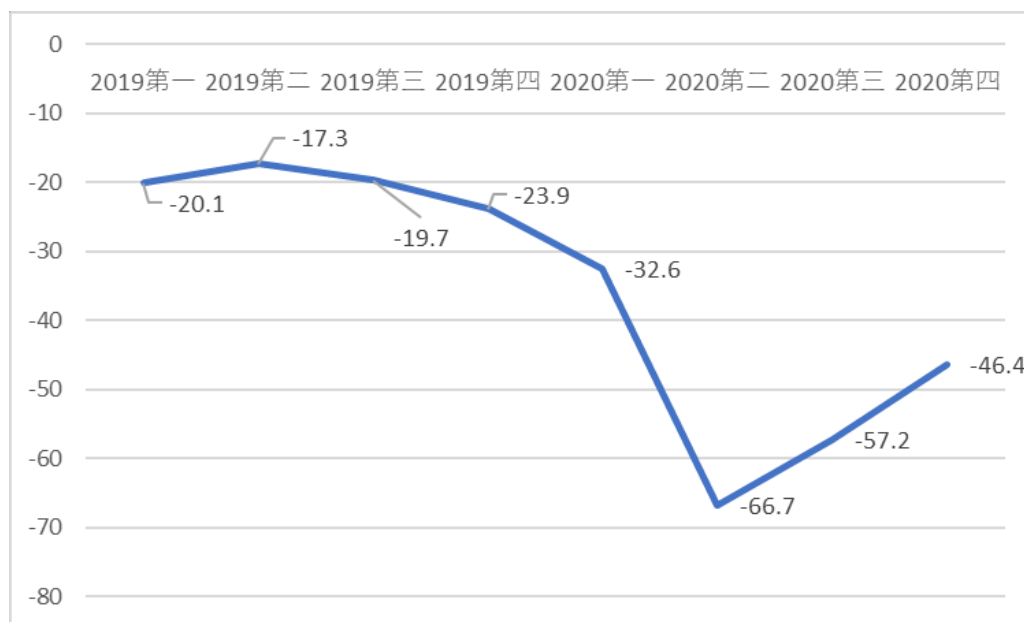


資料：「令和2年新型コロナウイルス感染症の影響について」再編加工

第2章：本市産業の概要

中小企業実態調査においても、D I（全業種）は令和2（2020）年第二四半期より大きく下落し、その後回復基調であるものの、引き続き厳しい業況となっています。

■ 中小企業実態調査DI



資料：「中小企業実態調査」再編加工

観音寺信用金庫による観音寺・三豊地区中小企業景気動向調査によれば、令和2（2020）年6月に大きく低下し、その後若干の回復は見られるものの、依然として低水準が続いています。

■ 当地区のDI(全業種)

主要D.I.推移表	19/6月	19/9月	19/12月	20/3月	20/6月	20/9月	20/12月	21/3 予想
業況	4.2	▲1.3	2.5	▲11.7	▲56.5	▲37.4	▲30.5	▲30.5
売上高	7.6	3.4	7.6	▲7.5	▲64.6	▲31.5	▲21.9	▲22.3
収益	3.4	2.1	10.2	▲6.7	▲57.4	▲29.4	▲18.5	▲20.6
販売価格	0.8	3.0	3.3	▲0.4	▲10.5	1.7	▲6.0	▲4.7
仕入(原材料)価格	8.0	6.3	7.2	3.8	0.0	3.4	2.1	2.6
資金繰り	▲5.5	▲5.9	▲5.1	▲7.5	▲24.5	▲11.8	▲13.3	▲11.2
人手	▲18.9	▲12.7	▲16.9	▲14.6	1.3	▲2.1	▲6.4	▲3.4
前年同月売上	5.9	5.1	5.9	▲8.4	▲66.2	▲53.6	▲47.6	
前年同月収益	5.0	2.5	4.2	▲8.8	▲63.3	▲49.2	▲46.8	
借入実施企業	21.8%	17.7%	16.5%	18.5%	40.9%	57.1%	30.2%	16.7%

資料：「観音寺・三豊地区中小企業景気動向調査」

第2章：本市産業の概要

本市における新型コロナウイルス感染症関連の主な経済支援策では、資金繰り支援や需要喚起等の支援策を講じています。

■新型コロナウイルス感染症関連の各種支援等実績(本市)

事業名	観音寺市感染拡大防止協力金交付事業
概要	県及び市の要請に基づき、休業又は時短営業をした事業者に対し10万円又は20万円を交付する。
実績	384件 64,400,000円(確定)
事業名	観音寺市セーフティネット保証制度等の利用事業者に対する給付金交付事業
概要	県の新型コロナウイルス感染症対応資金等の融資を受けた市内事業者に対し20万円を交付する。
実績	709件 141,800,000円(確定)
事業名	観音寺市タクシー配達代行支援事業
概要	飲食店が提供する商品をタクシー事業者(市内に本社を有する事業者に限る。)が配達する事業に対し補助金を交付する。
実績	786件(配達件数) 2,087,561円
事業名	観音寺市持続化支援給付金交付事業
概要	国の持続化給付金を受給した飲食店や観光関連業種、イベント関連業種の事業者に対し10万円を交付する。
実績	125件 12,500,000円
事業名	観音寺市元気アップ商品券発行事業
概要	20%のプレミアムがついた商品券を発行し地元消費の喚起を図る事業に対し補助金を交付する。
実績	4,500万円(補助額) 24,000万円(発行額)
事業名	観音寺市商店街等活性化促進事業(コロナ対策)
概要	新型コロナウイルス感染拡大防止対策に要する費用に対し補助金を交付する。
実績	943,960円(確定)
事業名	観音寺市宿泊等促進事業
概要	市内の宿泊施設や飲食店、ロープウェイの利用者に対し助成金を交付する。
実績	6,565件
事業名	セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証の認定件数
実績	1006件

資料：「観音寺市経済部商工観光課」

6 中小企業を支える中小企業支援機関

本市には、中小企業をバックアップする機関（中小企業支援機関）として、観音寺商工会議所、観音寺市大豊商工会、観音寺信用金庫等があります。

（1）観音寺商工会議所

観音寺商工会議所は、旧観音寺市をエリアとした産業振興を行っています。令和2年3月現在の会員事業所数は1,070であり、主な構成業種は小売業244、サービス業221、製造業173、建設業131です。

主な活動は、①重点施策及び建議、要望活動、②部会・委員会の開催、③商工振興事業、④商工技能振興事業、⑤調査広報事業、⑥観光振興事業、⑦法定台帳の作成と管理運用、⑧公共福祉に関する事業、⑨関係団体並びに付設機関の運営と協力、⑩商工相談所事業です。

平成30年度から実施している経営発達支援計画による小規模企業への伴走型支援では、事業計画策定支援、フォローアップ支援、新需要開拓支援等を実施しており、多くの小規模企業が活用しています。



観音寺商工会議所

■経営発達支援計画に基づく小規模企業への支援実績（観音寺商工会議所分）

	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
経営分析支援件数（件）	21	24
事業計画策定支援件数（件）	20	22
フォローアップ支援回数（回）	264	262
展示会・商談会支援事業者数（者）	0	4

資料：「観音寺商工会議所経営発達支援事業報告書」再編加工

（2）観音寺市大豊商工会

観音寺市大豊商工会は、旧大野原町、旧豊浜町を中心エリアとした中小企業振興を行っています。令和2年3月現在の会員事業所数は417であり、その半数が個人事業主です。観音寺商工会議所と比較すると、小規模企業のウエイトがより高くなっています。

主な事業は、①経営改善普及事業、②地域振興事業に大別され、①経営改善普及事業では、金融・税



観音寺市大豊商工会

第2章：本市産業の概要

務・経営・労務等の相談事業、経営指導員による個別相談・指導等を行っています。②地域振興事業では、会員増強、商品券発行、観光振興、金融・税務対策、青年部・女性部活動等を行っています。

平成 28 年度から実施している経営発達支援計画による小規模企業への伴走型支援では、事業計画策定支援、フォローアップ支援、新需要開拓支援等を実施しており、多くの小規模企業が活用しています。

■経営発達支援計画に基づく小規模企業への支援実績(観音寺市大豊商工会分)

	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度
経営分析支援件数(件)	15	10	10	10
事業計画策定支援件数(件)	16	8	5	13
フォローアップ支援回数(回)	298	141	132	180
展示会・商談会支援事業者数(者)	0	2	4	5

資料:「観音寺市大豊商工会資料」

(3) 観音寺信用金庫

本市に本店を持つ地域金融機関として、中小企業の経営支援や地域振興への取り組みを積極的に行っています。17 店舗を有し、本市内には7店舗が立地しています。

営業地域は、本市のほか、三豊市、丸亀市、善通寺市、坂出市、高松市、四国中央市、新居浜市、仲多度郡(多度津町、琴平町、まんのう町)、綾歌郡(宇多津町、綾川町)です。

主な経営支援は、専門家派遣制度を利用した経営支援であり、補助金申請や各種計画認定の支援を行っています。観音寺商工会議所・観音寺市大豊商工会と連携し、中小企業の業績向上や事業承継支援等を行っています。

また、令和元年には「どっかーん！！と観音寺を盛り上げ隊」を立ち上げ、地域と一体となった地域ブランドの向上を図っています。観音寺ブランド認証品「らりるれロメインレタス」を使ったご当地鍋「天空の七宝鍋」を開発、商品販売を開始しています。



観音寺信用金庫(本店)



天空の七宝鍋

第3章 本市中小企業振興の課題

令和2年12月に実施した観音寺市中小企業実態調査（アンケート調査）（以下「アンケート調査」といいます。）を中心に、中小企業振興の課題を整理しました。

1 本市中小企業振興を取り巻く経済関連環境

（1）人口減少

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和22（2040）年には本市人口は4.2万人と予測されており、令和2（2020）年からは65歳以上の人口も減少に転じます。今後急激な人口減少が予想され、地域経済にとっての影響も深刻です。加えて若年層の市外流出も地域経済の活力を低下させるとともに、将来の人口減少に拍車をかけることとなります。

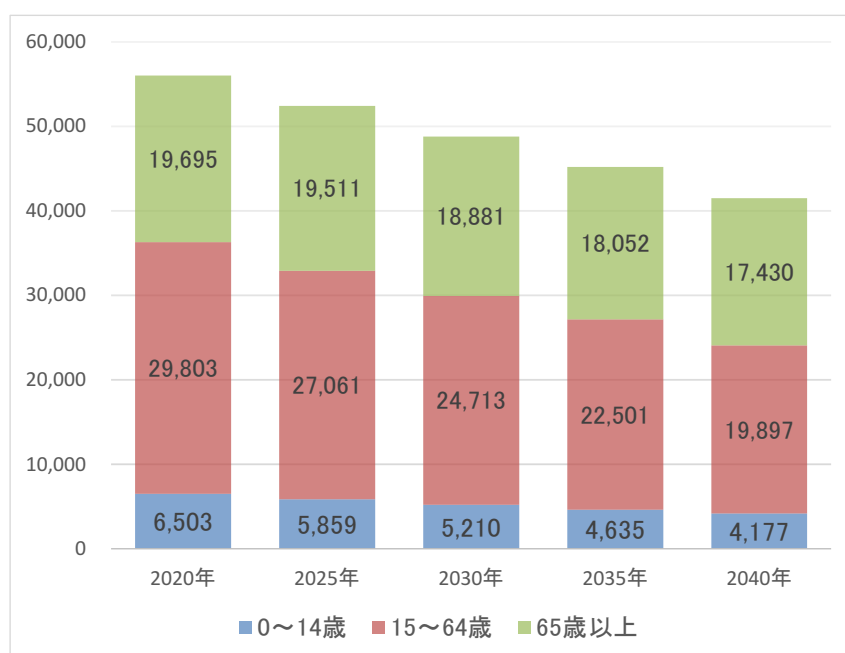
■本市の人口推計

（単位：人）

	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年
総数	56,001	52,431	48,804	45,188	41,504
0～14歳	6,503	5,859	5,210	4,635	4,177
15～64歳	29,803	27,061	24,713	22,501	19,897
65歳以上	19,695	19,511	18,881	18,052	17,430
高齢化率	35.2%	37.2%	38.7%	39.9%	42.0%

資料：国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（平成30年推計）再編加工

※将来人口推計として客観性等の観点から上記資料を参考としました。



資料：国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（平成30年推計）再編加工

(2) 人口流出

平成27(2015)年国勢調査によれば、本市常住人口(総数)のうち、他市町に就業・通学している人が8,870人となっており、総数に占める割合は約15%です。15歳から64歳まで幅広く流出しており、特に流出数が多い年代は40～44歳、流出割合が高い年代は15～29歳です。

■本市常住人口の流出状況(年代別)

(単位:人)

	総数 (夜間人口)	就業も通学 もしていない	自宅で就業	自宅外の自 家で就業・ 通学	他市町で 就業・通学	就業地・通 学地「不詳」	他市町で 就業・通学
総数(男女別)	59,409	21,672	5,072	20,725	8,870	3,070	14.9%
15歳未満	7,162	3,153	-	3,619	128	262	1.8%
15～19歳	2,552	74	6	1,446	826	200	32.4%
20～24歳	2,112	203	52	886	786	185	37.2%
25～29歳	2,626	360	67	1,262	774	163	29.5%
30～34歳	2,942	427	147	1,412	765	191	26.0%
35～39歳	3,519	474	195	1,680	916	254	26.0%
40～44歳	3,843	461	260	1,875	1,008	239	26.2%
45～49歳	3,434	393	286	1,670	894	191	26.0%
50～54歳	3,553	426	344	1,695	922	166	25.9%
55～59歳	3,870	588	448	1,832	846	156	21.9%
60～64歳	4,387	1,458	692	1,485	623	129	14.2%
65～69歳	5,077	2,567	909	1,141	290	170	5.7%
70～74歳	3,851	2,528	688	463	63	109	1.6%
75～79歳	3,362	2,538	554	163	21	86	0.6%
80～84歳	3,135	2,666	312	73	4	80	0.1%
85歳以上	3,558	3,356	112	23	4	63	0.1%
年齢「不詳」	426	-	-	-	-	426	

資料:「平成27年国勢調査」再編加工

2 本市中小企業の現状と課題

本市中小企業の課題をアンケート調査からみると、新型コロナウイルス感染症の影響、後継者不足、新規顧客の開拓等が挙げられます。課題解決に向けた取り組みでは、現場改善や人材育成等の経営力強化に向けた取り組みを積極的に展開している状況にあることがうかがえます。

＜アンケート調査の見方＞

- ・小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100.0にならない場合があります。
- ・複数回答を求めた質問では、回答比率の合計が100.0%を超えます。

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響による業績への影響

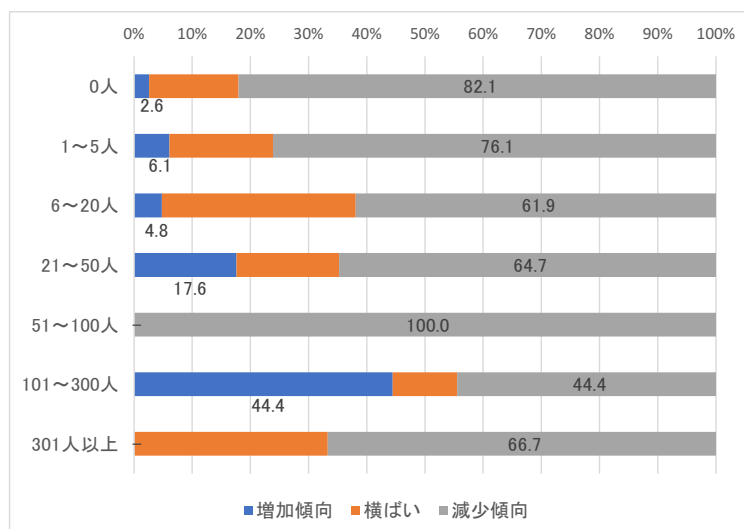
ア 売上高

新型コロナウイルス感染症による売上高への影響は、「減少傾向」が72.1%と最も高くなっています。従業員規模では、「0～5人」「51～100人」で特に影響が強い結果となりました。

■新型コロナウイルス感染症による売上高への影響(全体) (単位：%)

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	増加傾向	27	7.1	7.2
2	横ばい	77	20.3	20.6
3	減少傾向	269	70.8	72.1
	不明	7	1.8	
	N (%へ-ス)	380	100.0	373

■新型コロナウイルス感染症による売上高への影響(従業員規模別) (単位：%)



新型コロナウイルス感染症の影響による令和2（2020）年4～8月の売上高の状況（前年同期間比較：従業員規模クロス集計 資料：「観音寺市中小企業実態調査（アンケート調査）」

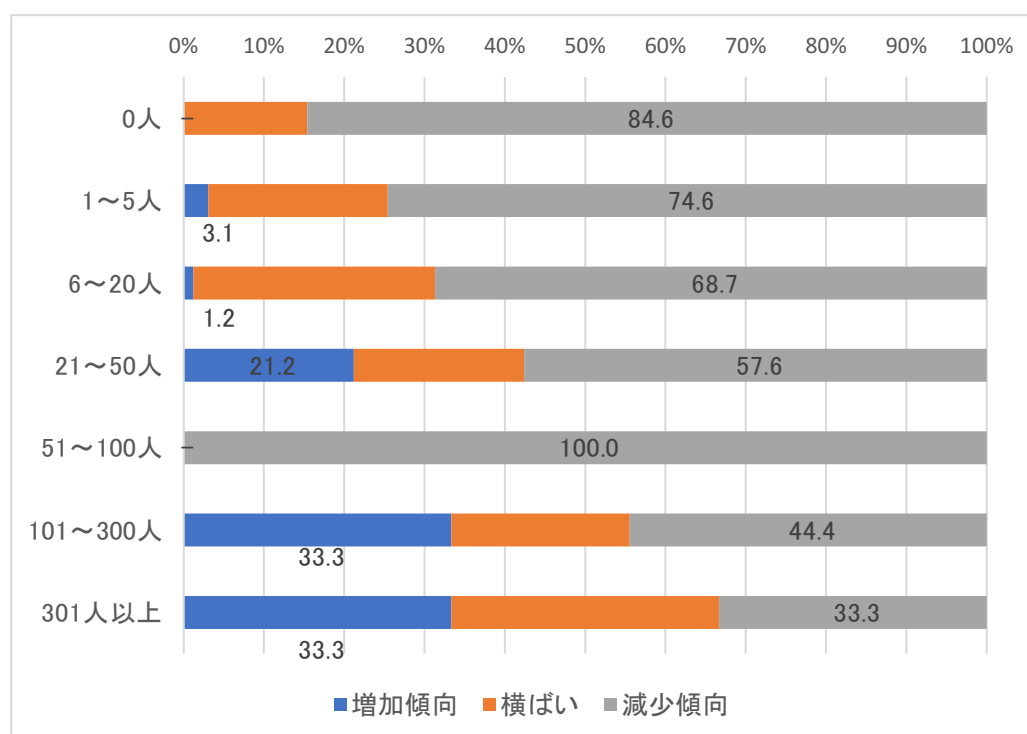
イ 営業利益（所得）

新型コロナウイルス感染症による営業利益（所得）への影響は、「減少傾向」が72.2%と最も高くなっています。従業員規模では、「0～5人」「51～100人」で特に影響が強い結果となりました。

■新型コロナウイルス感染症による営業利益(所得)への影響(全体) (単位:%)

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	増加傾向	18	4.7	4.9
2	横ばい	84	22.1	22.9
3	減少傾向	265	69.7	72.2
	不明	13	3.4	
	N (%ベース)	380	100.0	367

■新型コロナウイルス感染症による営業利益(所得)への影響(従業員規模別) (単位:%)

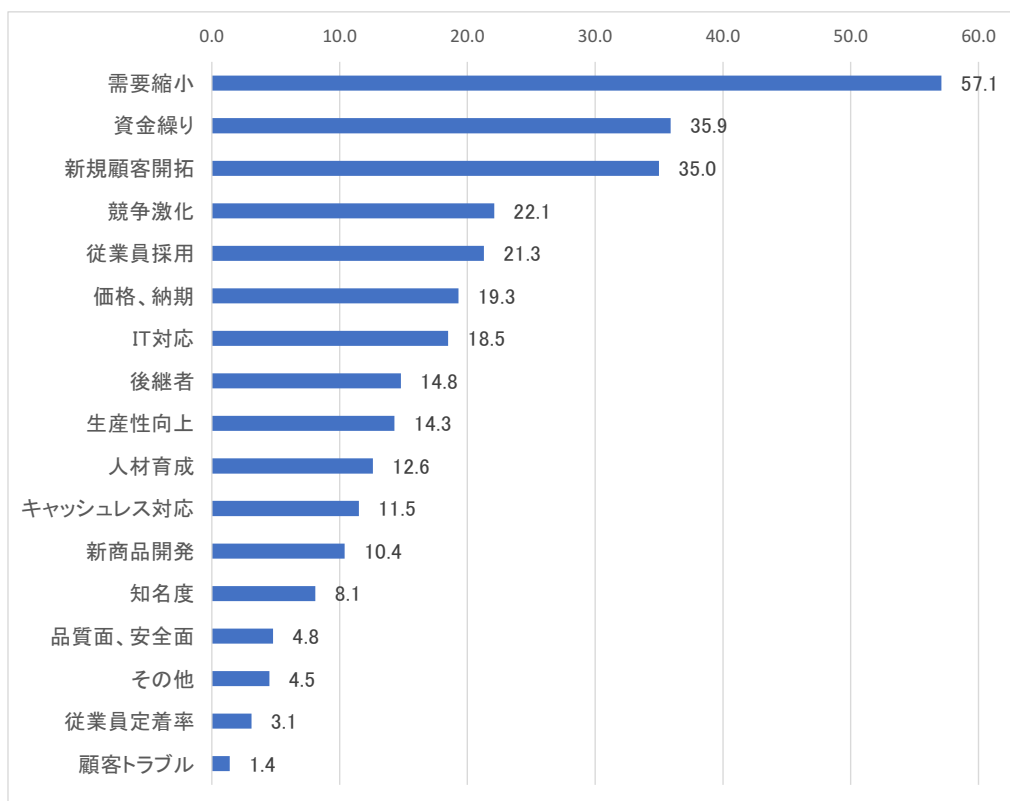


新型コロナウイルス感染症の影響による令和2（2020）年4～8月の売上高の状況（前年同期間比較：従業員規模クロス集計 資料：「観音寺市中小企業実態調査（アンケート調査）」

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響による経営課題（複数回答）

新型コロナウイルス感染症の影響による経営課題は、「需要縮小」が最も高く57.1%、次いで「資金繰り」が35.9%となりました。

■新型コロナウイルス感染症の影響による経営課題 (単位：%)



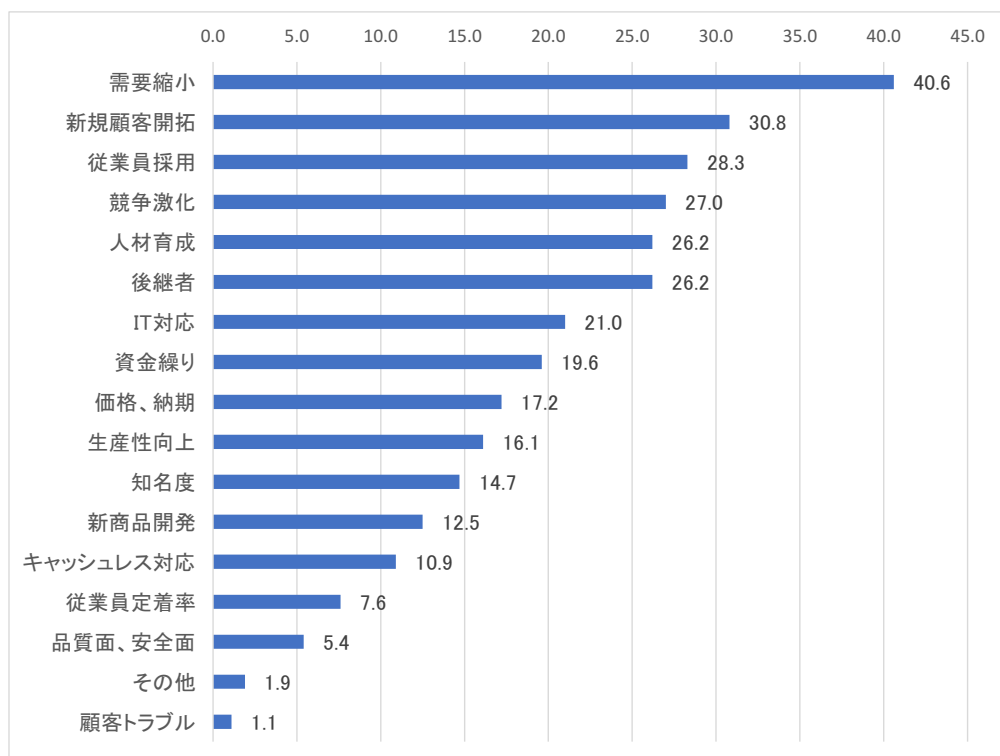
資料：「観音寺市中小企業実態調査（アンケート調査）」

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響以外での経営課題（複数回答）

新型コロナウイルス感染症の影響以外での経営課題は、「需要縮小」が最も高く40.6%、次いで「新規顧客の開拓」が30.8%となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響以外においても、「需要の縮小」や「新規顧客の開拓」が上位の経営課題となっています。

■ 新型コロナウイルス感染症の影響以外での経営課題 (単位：%)

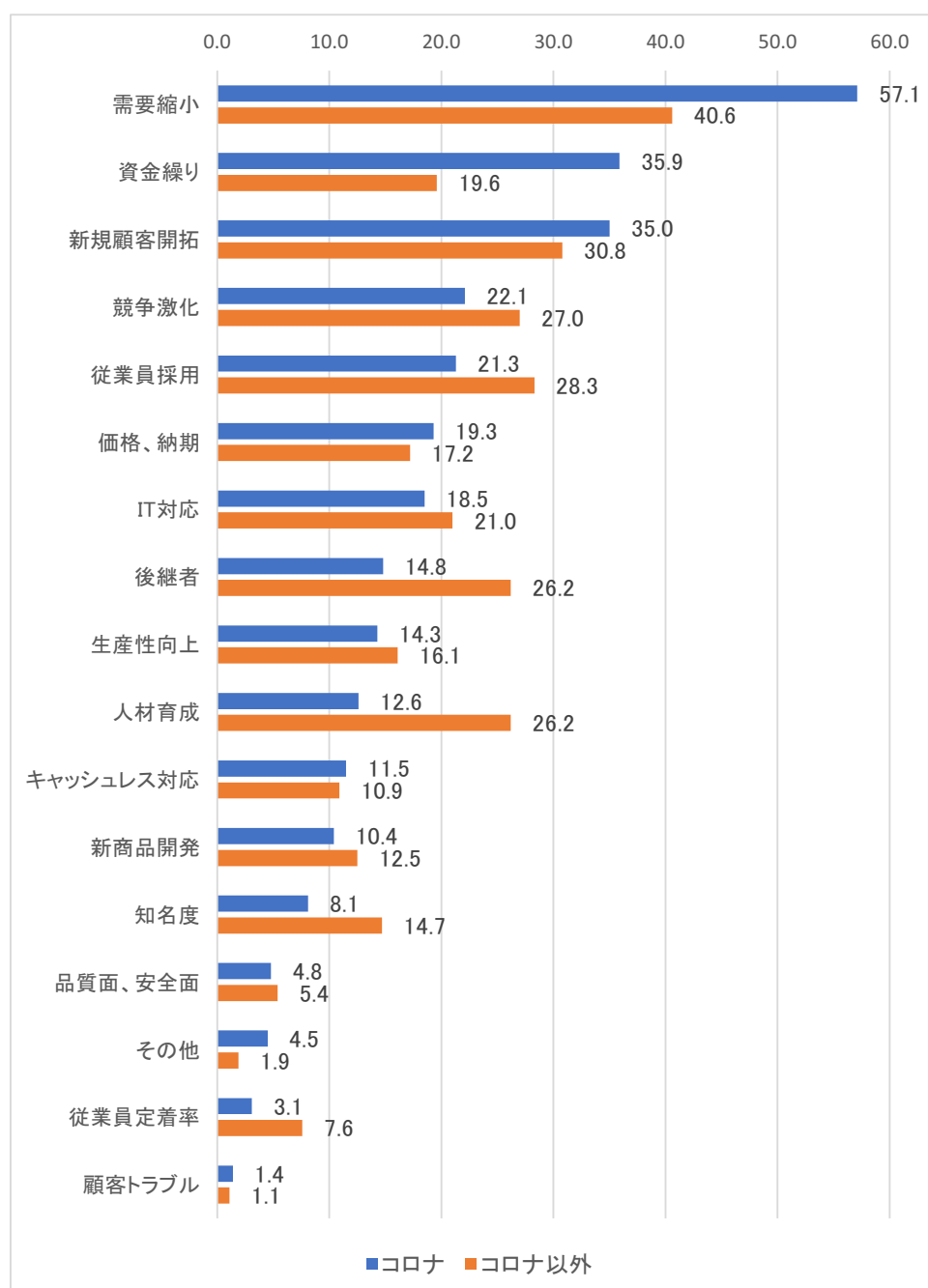


資料：「観音寺市中小企業実態調査（アンケート調査）」

(4) 新型コロナウイルス感染症の影響と影響以外での経営課題（比較）

新型コロナウイルス感染症による影響とその影響以外の事由による経営課題を比較すると、影響下において「需要縮小」「資金繰り」が大きく上昇していることが分かります。「新規顧客開拓」は影響の有無に関係なく共通の課題であり、人材面は影響下における課題では低下傾向、「価格、納期」は新型コロナウイルス感染症による影響を受けての課題が高い割合になっています。

■新型コロナウイルス感染症の影響と影響以外での経営課題（比較） （単位：％）

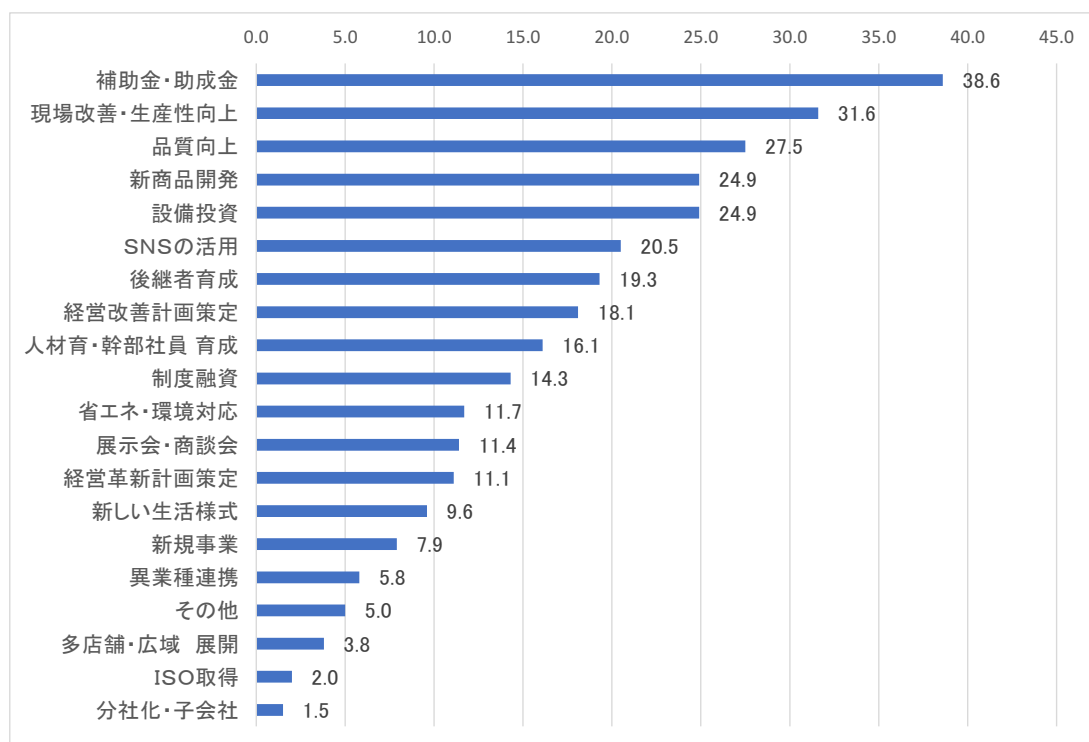


資料：「観音寺市中小企業実態調査（アンケート調査）」

(5) 中小企業の経営課題解決に向けた取り組み（複数回答）

経営課題解決の取り組みは、「補助金・助成金の活用」が最も高く 38.6%、次いで「現場改善・生産性向上」が 31.6%となりました。

■新型コロナウイルス感染症の影響以外での経営課題（順位） (単位：%)



資料：「観音寺市中小企業実態調査（アンケート調査）」

(6) 経営者・事業主の年代

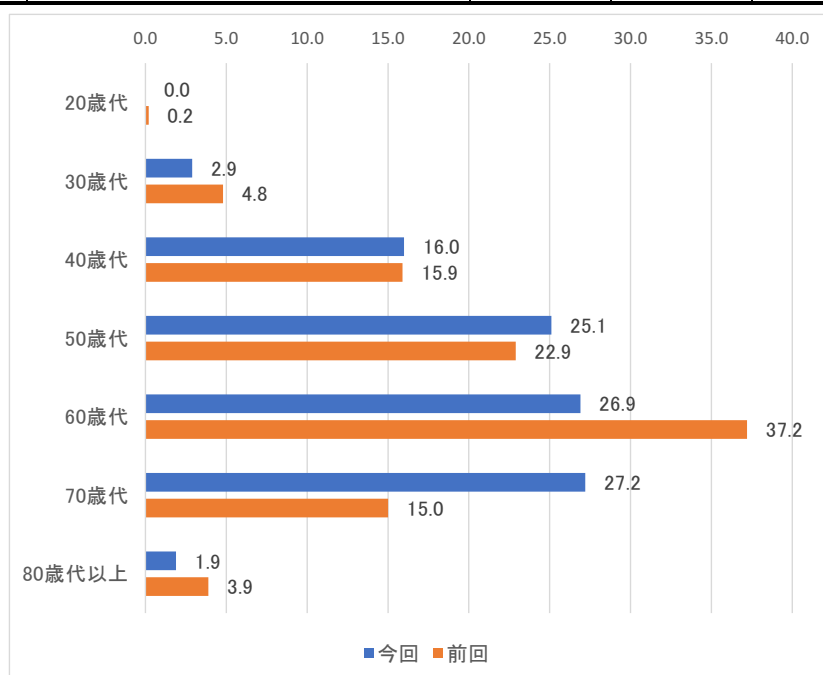
「70歳代」が最も高く27.2%、次いで「60歳代」が26.9%となっています。前回調査に比べ「70歳代」の回答割合が上昇しており、経営者の高齢化がいつそう進展していることが推測されます。

■経営者・事業主の年代【今回調査】

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	20歳代	0	0.0	0.0
2	30歳代	11	2.9	2.9
3	40歳代	60	15.8	16.0
4	50歳代	94	24.7	25.1
5	60歳代	101	26.6	26.9
6	70歳代	102	26.8	27.2
7	80歳代以上	7	1.8	1.9
	不明	5	1.3	
	N (%ベース)	380	100.0	375

■経営者・事業主の年代【前回調査(平成26(2014)年度)】

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	20歳代	1	0.2	0.2
2	30歳代	20	4.8	4.8
3	40歳代	66	15.9	15.9
4	50歳代	95	22.9	22.9
5	60歳代	154	37.1	37.2
6	70歳代	62	14.9	15.0
7	80歳代以上	16	3.9	3.9
	不明	1	0.2	
	N (%ベース)	415	100.0	414



資料：「観音寺市中小企業実態調査（アンケート調査）」

(7) 後継者の有無（予定）

後継者の有無は、「未定・わからない」が最も高く 32.3%、次いで「子」30.1%となっています。前回調査では後継者がいる回答（子+親族+従業員）の割合が 42.2%であったのに対し、今回調査では 40.2%と減少しています。「未定・わからない」の回答も増加しており、事業承継はいっそう深刻な状況にあります。

■後継者の有無【今回調査】

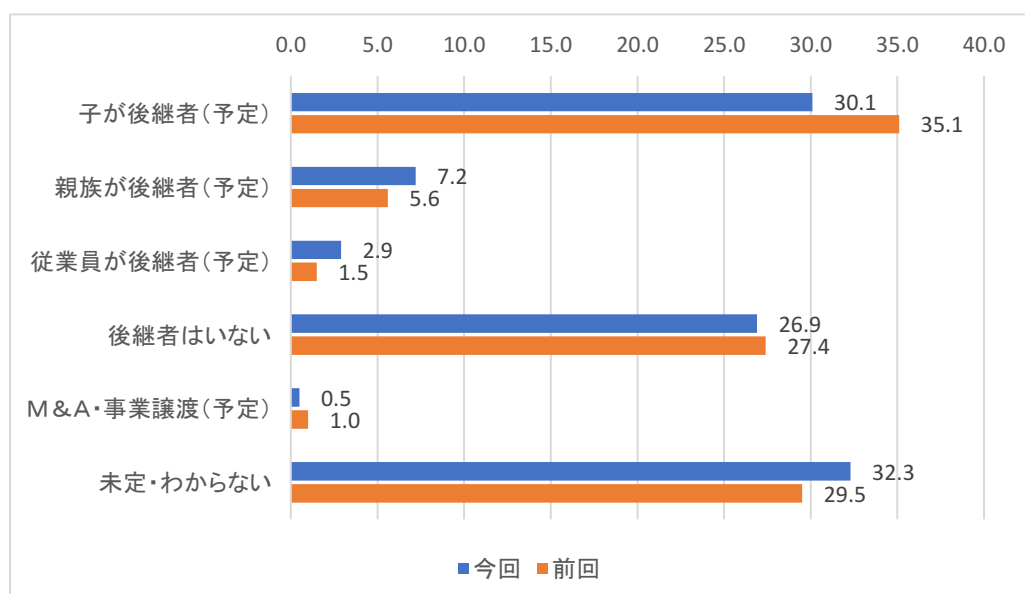
No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	子が後継者（予定）	113	29.7	30.1
2	親族が後継者（予定）	27	7.1	7.2
3	従業員が後継者（予定）	11	2.9	2.9
4	後継者はいない	101	26.6	26.9
5	M&A・事業譲渡（予定）	2	0.5	0.5
6	未定・わからない	121	31.8	32.3
	不明	5	1.3	
	N（%ベース）	380	100.0	375

40.2%

■後継者の有無【前回調査(平成 26(2014)年度)】

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	子が後継者（予定）	145	34.9	35.1
2	親族が後継者（予定）	23	5.5	5.6
3	従業員が後継者（予定）	6	1.4	1.5
4	後継者はいない	113	27.2	27.4
5	M&A・事業譲渡（予定）	4	1.0	1.0
6	未定・わからない	122	29.4	29.5
	不明	2	0.5	
	N（%ベース）	415	100.0	413

42.2%



資料：「観音寺市中小企業実態調査（アンケート調査）」

3 中小企業振興における支援上の課題

本市中小企業の振興については、中小企業支援機関によるさらなる支援の充実が必要です。特に近年では補助金・助成金の活用が多い状況にあります。

(1) 公的支援策の利用状況（前回アンケート調査比較）

公的支援策の利用状況を前回アンケート調査（平成26（2014）年度）と比較したところ、「補助金・助成金」、「中小企業退職金共済」「小規模企業共済」で大きく活用率が上昇しています（ポイント差順）。調査項目の多くで活用率が上昇した結果となっています。

■公的支援策の利用状況(前回比較):ポイント差順

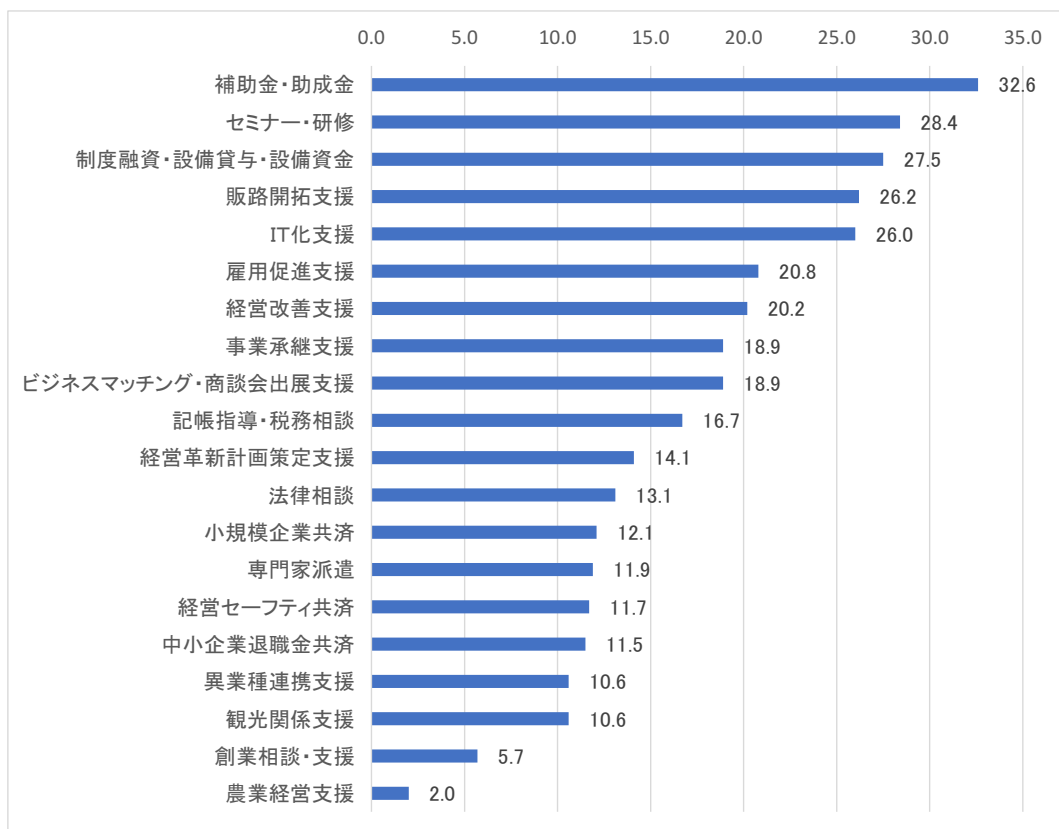
	今回	前回	差（ポイント）
補助金・助成金	38.6	18.8	19.8
中小企業退職金共済	32.0	19.5	12.5
小規模企業共済	26.1	15.4	10.7
経営セーフティ共済	11.3	2.1	9.2
記帳指導・税務相談	14.2	6.3	7.9
雇用促進支援	4.7		4.7
経営革新計画策定支援	5.1	1.6	3.5
IT化支援	4.8	2.1	2.7
事業承継支援	2.7	0.3	2.4
ビジネスマッチング・商談会出展支援	4.1	1.8	2.3
経営改善支援	4.2	2.6	1.6
観光関係支援	1.6		1.6
農業経営支援	0.7		0.7
販路開拓支援	0.9	0.5	0.4
法律相談	1.9	1.6	0.3
専門家派遣	3.1	2.9	0.2
異業種連携支援	0.6	1.3	▲0.7
創業相談・支援	0.0	1.0	▲1.0
セミナー・研修	15.0	19.0	▲4.0
制度融資・設備貸与・設備資金	15.9	22.4	▲6.5

資料：「観音寺市中小企業実態調査（アンケート調査）」

(2) これからの活用意向

今後の活用の有無（「これから活用」を回答）では、「補助金・助成金」「セミナー・研修」「制度融資・設備貸与・設備資金」が高くなっています。多くの項目において10%以上の企業からの活用意向があり、さらなる支援充実が求められています。

■ 公的支援の活用状況(これから活用)



資料：「観音寺市中小企業実態調査（アンケート調査）」

第4章 本市中小企業振興の方向性

1 中小企業振興計画の取り組み

中小企業振興計画において、本市中小企業振興にとって最も重要なことは、人や企業が集まる魅力を創出することであるとの認識のもとで、「人が集まる・企業が集まる元気都市かんおんじ」を中小企業振興ビジョンに設定しました。

振興ビジョン実現に向け、「地域資源活用の促進」「創業・経営革新の促進」「経営基盤の強化」を重点施策として各種支援策を実施しました。

(1) 地域資源活用の促進

ア 総合化事業計画（6次産業化）の認定数（累計）

当初実績に比べ認定数を増加することはできましたが、実績値は目標値を未達成の状況です。今後も認定者の増加を図り、6次産業化の進展につなげます。

イ 観光客数（入込客数）（年度）

当初実績に比べ観光客数を増加することはできましたが、実績値は目標値を未達成の状況です。新型コロナウイルス感染症で大きく影響を受けているものの、さらなる振興により観光客の回復・増加を図ります。

ウ 中心市街地での店舗数

当初実績に比べ店舗数を増加することはでき、実績値も目標値を達成している状況です。継続した振興を図り店舗数の維持・増加を図ります。

■地域資源活用の促進における達成状況（実績値は令和2年度分が未確定のため前年度分を使用）

施策	目標値・実績値
農林水産業の活性化 （農業者・営農希望者が集まる観音寺）	総合化事業計画（6次産業化）の認定数（累計） <当初実績> 平成26（2014）年度3件 <目標値> 令和2（2020）年度6件 <実績値> 令和元（2019）年度4件
観光産業の活性化 （観光客と観光事業者が集まる観音寺）	観光客数（入込客数）（年度） <当初実績> 平成26（2014）年度140万人 <目標値> 令和2（2020）年度152万人 <実績値> 令和元（2019）年度143万人
中心市街地の活性化 （市民が集まる観音寺）	中心市街地での店舗数 <当初実績> 平成26（2014）年度167件 <目標値> 令和2（2020）年度170件 <実績値> 令和元（2019）年度170件

(2) 創業・経営革新の促進

ア 創業件数（年度）

当初実績に比べ創業件数を増加することはできましたが、実績値は目標値を未達成の状況です。さらなる振興を図り創業件数の増加を図ります。

イ 経営革新計画承認企業数（年度）

当初実績に比べ承認企業数を増加することはできましたが、実績値は目標値を未達成の状況です。さらなる振興を図り承認企業数の増加を図ります。

ウ 新連携計画承認件数（累計）

当初実績に比べ承認企業数を増加することはできましたが、実績値は目標値を未達成の状況です。中小企業成長促進法の施行（令和2（2020）年10月1日）による異分野連携新事業分野開拓計画の廃止を受けて、「新連携」の新規認定の受付は終了したため、第2期では複数社による経営革新計画の承認への支援に移行します。

■創業・経営革新の促進における達成状況（実績値は令和2年度分が未確定のため前年度分を使用）

施策	目標値・実績値
創業の促進 （創業者が集まる観音寺）	創業件数（年度） <当初実績> 平成26（2014）年度23件 <目標値> 令和2（2020）年度25件 <実績値> 令和元（2019）年度24件
経営革新・事業承継の促進 （中小企業が元気になる観音寺）	経営革新計画承認企業数（年度） <当初実績> 平成26（2014）年度0件 <目標値> 令和2（2020）年度5件 <実績値> 令和元（2019）年度4件
連携・交流の促進 （中小企業同士が交流する観音寺）	新連携計画承認件数（累計） <当初実績> 平成26（2014）年度0件 <目標値> 令和2（2020）年度2件 <実績値> 令和元（2019）年度1件

(3) 経営基盤の強化

ア 小規模企業への経営支援（巡回指導）数（年度）

当初実績に比べ経営支援（巡回指導）数は減少し、実績値は目標値を未達成の状況です。今後は経営計画策定に向けた伴走型支援により、小規模企業の業績向上に向けた支援の充実を図ります。

イ 中小企業退職金共済制度の加入件数（年度）

当初実績に比べ加入件数を増加することはできましたが、実績値は目標値を未達成の状況です。アンケート調査では加入割合が大きく上昇しており、一定の普及が進んでいると判断できます。今後も情報提供・啓発を図り、加入件数の増加を図ります。

ウ 新卒・第二新卒合同説明会への来場者数（年度）

当初実績に比べ来場者数を増加することはできましたが、実績値は目標値を未達成の状況です。さらなる振興を図り来場者数の増加を図ります。

■経営基盤の強化における達成状況（実績値は令和2年度分が未確定のため前年度分を使用）

施策	目標値・実績値
小規模企業の持続化支援 （小規模企業が元気になる観音寺）	小規模企業への経営支援（巡回指導）数（年度） <当初実績> 平成26（2014）年度 2,140 件 <目標値> 令和2（2020）年度 2,200 件 <実績値> 令和元（2019）年度 1,883 件
中小企業の福利厚生充実・人材育成 （働く人が集まる観音寺）	中小企業退職金共済制度の加入件数（年度） <当初実績> 平成26（2014）年度 206 件 <目標値> 令和2（2020）年度 230 件 <実績値> 令和元（2019）年度 212 件
中小企業の人材確保、地元雇用の促進 （働く人が帰ってくる観音寺）	新卒・第二新卒合同説明会への来場者数（年度） <当初実績> 平成26（2014）年度 69 人 <目標値> 令和2（2020）年度 200 人 <実績値> 令和元（2019）年度 137 人

（4）施策の効果と本計画に向けての方向性

中小企業振興計画における「地域資源活用の促進」「創業・経営革新の促進」「経営基盤の強化」は、目標値には及ばなかったものの着実な実績増加につながっており、本市中小企業振興において一定の効果を上げることができていると認識しています。アンケート調査においても各種支援策の活用割合は大きく上昇し、特に雇用面において大きく伸長しています。

ただし、目標値未達成という事実を踏まえ、本計画ではいっそうの取り組みの充実を図ります。本計画の策定にあたっては、既存施策の充実・強化とともに、新型コロナウイルス感染症の影響、深刻化する事業承継等の経営課題に対する取り組みを充実するため、一部重点施策を変更し、より本市中小企業の実情に合った振興を図ります。

2 観音寺市中小企業振興ビジョン

本市は豊富な地域資源を有するとともに、活力ある中小企業が多く存在し、かつ相応の人口規模を有しています。本市中心部には都市型商業・サービス機能、大野原・豊浜地区は農業、伊吹島は漁業、そして冷凍食品、製綿・寝具等のものづくり機能も有しています。これらのことから西讃や東予地域では存在感のある市です。また、事業所数の大半を小規模企業が占めており、他市町と比べても小規模企業の存在感の高いまちです。

人口減少とともに事業所数減少が顕著となっており、若年層の本市外流出も進んでいます。特に、事業承継では後継者が存在している事業所は約4割に留まっており、経営者の高齢化も進んでいることから、将来的には大幅な事業所数減少の恐れがあります。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの中小企業の業績は悪化しており、ウィズコロナ・アフターコロナ時代の新たな生活様式にマッチしたビジネスモデルの構築が求められています。

このような認識のもと、人（経営者・起業家・従業員・市民・消費者・観光客・来街者等）や企業の定着・増加は本市中小企業振興を図るうえで極めて重要な位置づけにあり、いっそう魅力ある中小企業が多く集積する地域となるよう前期中小企業振興計画の中小企業振興ビジョンを継承し、さらに魅力ある元気都市づくりを進めていきます。

【観音寺市中小企業振興ビジョン】

人が集まる・企業が集まる元気都市 かんおんじ

なお、市民は、市内の中小企業が地域経済の発展及び市民生活の向上に重要な役割を果たしていることを理解し、市内で生産され、製造され、若しくは加工された物品の購入又は提供される役務の利用等に配慮し、その健全な発展に協力します。

本計画では、中小企業、行政、中小企業支援機関等が一体となり、振興ビジョンの実現に向けた取り組みを進めていきます。

3 中小企業振興支援策の重点施策

中小企業者の自助努力を後押しする3つの重点施策を定め、「人が集まる・企業が集まる元気都市 かんおんじ」の実現を目指します。

(1) 魅力発信の促進

～観光客・来街者が集まる「かんおんじ」～

地域経済の活性化のためには、観音寺の魅力を活用し積極的な情報発信を行うことが必要です。特に本市は県内有数の農林水産都市であるとともに、知名度の高い観光資源もたくさんあります。また、街の顔である中心市街地活性化を積極的に展開することで、「観光客・来街者が集まる」かんおんじの実現を目指します。

(2) 事業承継・経営革新の促進

～経営者・後継者・起業家が集まる「かんおんじ」～

後継者不足による事業承継の困難性が鮮明化した中で、中長期的には本市の事業所の多くが廃業・清算する恐れがあります。このような中で、事業承継を積極的に促進するための後継者育成や確保が重要です。

加えて、既存企業の経営革新や新規創業を促進し、経済活力の維持・発展を図ることで、「経営者・後継者・起業家が集まる」かんおんじの実現を目指します。

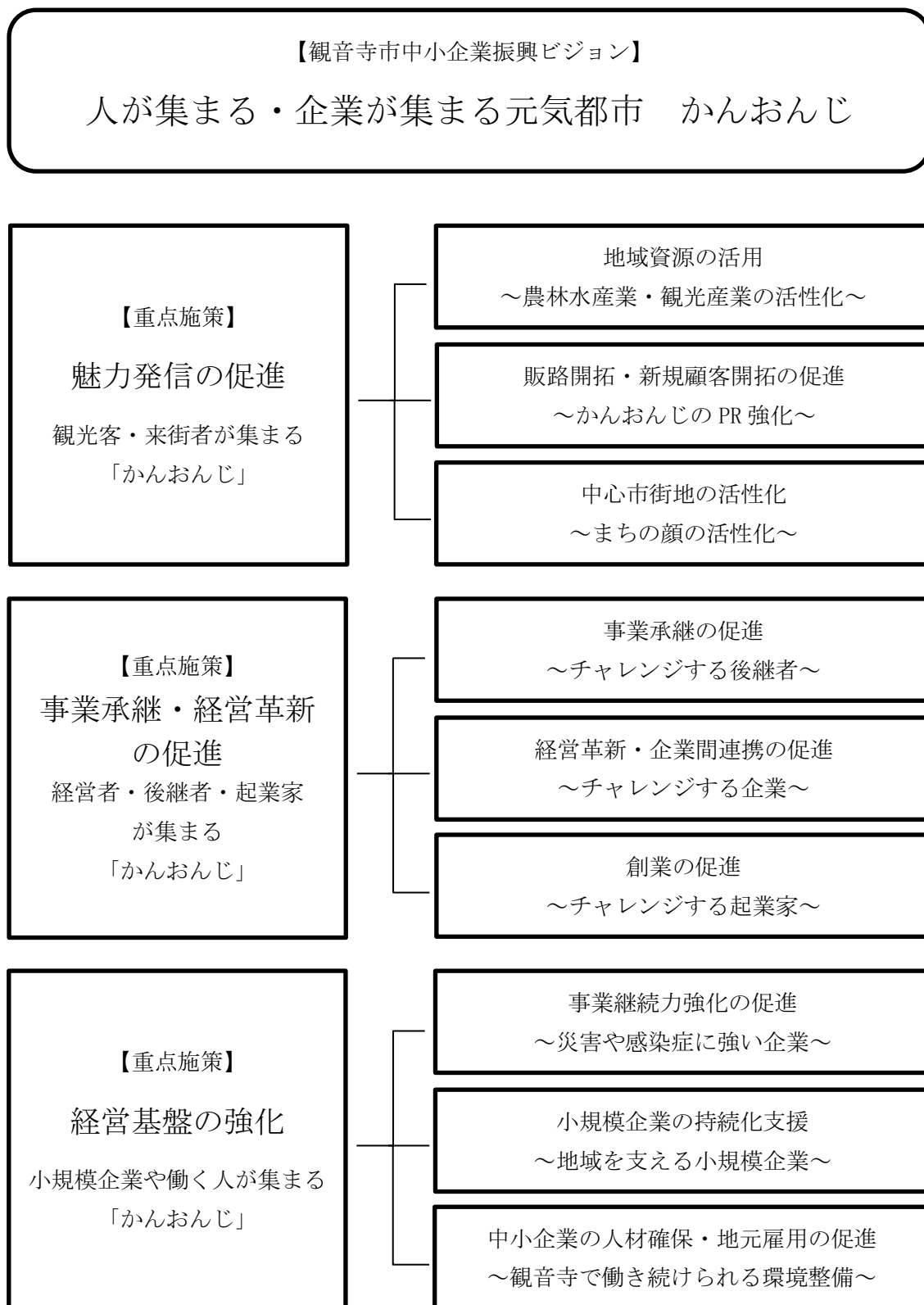
(3) 経営基盤の強化

～小規模企業や働く人が集まる「かんおんじ」～

本市には多くの中小企業が存在し、これらの企業が多くの雇用を創出していることは本市の産業活性化にあたって極めて重要です。新型コロナウイルス感染症を乗り越える取り組みや中小企業の持続的な発展に向けた経営支援を充実させるとともに、地域で働く人の確保を図ります。

本市の中小企業が安定的に事業を行える経営環境を整備することで、「小規模企業や働く人が集まる」かんおんじの実現を目指します。

<計画体系図>



第5章 重点施策

1 魅力発信の促進

～観光客・来街者が集まる「かんおんじ」～

(1) 地域資源の活用

本市には、「伊吹いりこ」や「らりるれレタス」等県内でトップクラスの農林水産業、「銭形砂絵」「雲辺寺ロープウェイ」、近年では「天空の鳥居」「アニメの聖地」等年間143万人が訪れる観光資源を有しています。

これらを本市の顔としていっそう活用することが、本市らしい地域資源活用につながります。

ア 農林水産業の活性化

「伊吹いりこ」や「らりるれレタス」等の農林水産物や加工品を中心にスーパーマーケット・トレードショーへの参加、釜揚げいりこ販路拡大支援等県外認知度の向上を積極的に行っています。農林水産物の産地としての本市のさらなる知名度向上を目指し、また「伊吹いりこ」や「らりるれレタス」に続く新たな特産品の開発を進めていきます。



観音寺ブランド認証品

イ 観光産業の活性化

観光資源を単に「観る」だけでなく、本市が舞台となったアニメにおける聖地巡礼と融合させることにより、アニメツーリズム*を活用した観光振興を図ります。そのために、アニメツーリズムの基盤となる体制の構築を進め、本市中小企業との協働によるアニメを核としたイベントの開催や商品開発を進めます。



天空の鳥居

■地域資源の活用のための方向性と必要な取り組み

方向性	必要な取り組み	
農林水産業の活性化	観音寺ブランド認証品*の拡充	継続 (充実)
	海外に向けた展開（新輸出大国コンソーシアム*等）への参加	継続 (充実)
	6次産業化*、農業法人化や集落営農*等の組織化に対する経営支援	継続 (充実)
	営農移住者や漁業就業希望者への情報発信の強化	継続 (充実)
観光産業の活性化	新たな特産品開発の取り組み支援	継続 (充実)
	市内事業間の連携を促進するためアニメツーリズム活用地域活性化実行委員会を設立	新規 (検討)
	快適な旅行を過ごせるための案内や看板・駐車場等の整備	継続 (充実)
共通施策	農林水産業経営者への経営支援（巡回指導・専門家派遣等）の充実	継続 (充実)
	観光産業経営者への経営支援（巡回指導・専門家派遣等）の充実	継続 (充実)

継続（充実）：現在でも行政・中小企業支援機関等で実施しているが、単独若しくは連携し支援の充実を図る取り組み。

新規（検討）：令和3（2021）年度以降、中小企業振興審議会において実施及び実施内容の詳細を検討する取り組み。

(2) 販路開拓・新規顧客開拓の促進

本市の中小企業の重要度の高い経営課題に「需要縮小」「新規顧客開拓」「新商品開発」があります。これまでも展示会・商談会の出展を支援しているものの、参加企業が限定されるときともに、特に小規模企業においては人材やノウハウ不足のため参加が難しい現状があります。今後、Web商談会・SNS等の活用を促進することで本市中小企業の魅力発信力を強化するとともに、販路開拓・新規顧客開拓の促進につなげます。

ア シティプロモーションの充実

本市の中小企業が販路開拓・新規顧客開拓の促進を図るうえで、「観音寺市」の知名度や特徴・魅力(好印象)は大きな材料となります。

本市の魅力を販路開拓・新規顧客開拓の強力な追い風とするためにシティプロモーション*をいっそう充実します。



観音寺市フェイスブック

イ 展示会・商談会・ビジネスマッチングの充実

本市外、県外で販路開拓・新規顧客開拓を中小企業が単独で行うことは費用面や人材面・出展ノウハウ面等から総じてハードルが高いのが現状です。

本市・商工会議所・商工会等が共同で「観音寺市の企業」としての出展や商談会の開催等を行うことで本市中小企業の販路開拓・新規顧客開拓の促進を強力にバックアップします。特にICT活用による情報発信、ネット・通信販売の強化等は、これまで人材不足面により出展を躊躇していた中小企業にとってのチャンスにつながります。

ウ 個別企業の情報発信力の強化

個々の中小企業の魅力発信・情報発信能力を高めるためには個々の企業の特性に応じた支援が必要です。魅力ある情報発信とするための商品開発・ブランド開発からマーケティング、ICTを用いた情報発信を総合的に支援できる経営支援体制を充実します。

■販路拡大・新規顧客開拓の促進のための方向性と必要な取り組み

方向性	必要な取り組み	
シティプロモーションの充実	観音寺市の知名度・集客力向上	継続 (充実)
	地域ブランドや中心市街地、地域資源のPRにつながるシティプロモーションの充実	新規 (検討)
展示会・商談会・ビジネスマッチングの充実	県外展示会・商談会（オンライン商談会）出展支援の充実	新規 (検討)
	県内展示会・商談会（讃岐のイッピン！ええもんフェスタ等）への出展支援の充実	継続 (充実)
個別企業の情報発信力の強化	小規模企業に対する販路拡大（SNSの活用等）支援の充実	継続 (充実)
	新商品開発から販売促進までの一体的な支援の充実	新規 (検討)
共通施策	本市内での展示会・商談会の開催の検討	新規 (検討)
	ネット販売、Web商談会等の取り組み支援の充実	新規 (検討)

継続（充実）：現在でも行政・中小企業支援機関等で実施しているが、単独若しくは連携し支援の充実を図る取り組み。

新規（検討）：令和3（2021）年度以降、中小企業振興審議会において実施及び実施内容の詳細を検討する取り組み。

(3) 中心市街地の活性化

中心市街地は商業機能に加え、人が集まる賑わい空間の提供や居住する場所として観音寺を代表する街の顔です。いっそうの商業機能の充実、賑わいの創出、新たな魅力の創出により、人が集まる中心市街地の発展につなげます。

ア 中心市街地でのイベントの促進

中心市街地活性には買い物だけでなく、地域の歴史や文化・伝統、賑わいの拠点といった街の中心としての機能があります。観音寺市商店街等活性化促進事業による商店街が実施するイベントへの開催の支援や、銭形まつりをハイスタッフホールやまちなか交流駐車場で開催、マルシェの開催等賑わいある中心市街地づくりを進めていきます。



ハイスタッフホール

イ サテライトオフィス誘致の検討

中心市街地の空き店舗でのテレワークニーズをターゲットとしたサテライトオフィス*を誘致することで昼間人口の増加につなげます。

ウ スマートIC整備による活性化の促進

令和2（2020）年10月に四国横断自動車道の「観音寺スマートインターチェンジ（仮称）（スマートIC）」の「新規事業化」が決定されました。

観音寺市中心市街地に最も近いスマートIC整備を活性化のチャンスとして本市外へのPR強化を図ります。



スマートIC位置図（国土交通省）

■ 中心市街地の活性化のための方向性と必要な取り組み

方向性	必要な取り組み	
中心市街地でのイベントの促進	中心市街地におけるイベント開催の充実	継続 (充実)
	中心市街地商店街の市内外へのPR	継続 (充実)
サテライトオフィス誘致の検討	コワーキングスペース*の創設	新規 (検討)
	インキュベーション*施設の検討	新規 (検討)
スマートIC整備による活性化の促進	スマートIC整備による活性化策の検討	新規 (検討)
	中心市街地への観光客の誘客	新規 (検討)
共通施策	中心市街地活性化に関する補助金の積極的活用支援	継続 (充実)
	空き店舗活用の促進	新規 (検討)

継続（充実）：現在でも行政・中小企業支援機関等で実施しているが、単独若しくは連携し支援の充実を図る取り組み。

新規（検討）：令和3（2021）年度以降、中小企業振興審議会において実施及び実施内容の詳細を検討する取り組み。

■ 魅力発信の促進の目標値

施策	目標値
地域資源の活用	観光客数（入込客数）（年度） 令和元（2019）年度 143 万人 → 令和7（2025）年度 150 万人
販路開拓・新規顧客開拓の促進	展示会等出展事業者数（年度） 令和元（2019）年度 15 者 → 令和7（2025）年度 25 者
中心市街地の活性化	中心市街地での店舗数（8月1日現在） 令和元（2019）年度 170 件 → 令和7（2025）年度 170 件

2 事業承継・経営革新の促進

～経営者・後継者・起業家が集まる「かんおんじ」～

(1) 事業承継の促進

後継者不足・不在による事業承継が困難な事業所が多く存在しています。特に事業承継が困難な事業所は小規模企業に集中しており、企業間で後継者の有無には格差が見られます。このことは将来的には大幅な事業所数減少を招くとともに、生活に必要な商品・サービスを提供するうえでの支障をきたす恐れもあります。

事業承継を促進するために後継者育成や継ぎたい会社づくりに向けた取り組みを積極的に支援することで、本市経済活力の維持・活性化につなげます。

ア 後継者の育成・確保

事業承継を促進するうえで、後継者の育成や確保は最重要課題です。総じて中規模企業や後継者が存在する小規模企業には、後継者育成や早期の事業承継を積極的に支援するとともに、現状では事業承継を考えていない事業者においても、事業承継の準備が行えるような情報提供や啓発活動の充実を図ります。

イ 企業の磨き上げへの支援

円滑な事業承継を実現するためには、事業を継続するだけの経営的な魅力（健全な財務状況、株主構成、販路の確保、適切な設備投資、従業員の定着等）がなければなりません。これらを事業承継前に行う支援（企業の磨き上げ＊）の充実を図ります。

会社の「磨き上げ」

10年後、こんな会社になりたい
会社の将来像に近づけるために

競争力をアップする「磨き上げ」とは？

企業価値の高い魅力的な会社とは、どのようなものでしょうか。一つは、他社に負けない「強み」を持った会社。もう一つは、業務の流れに無駄がない、効率的な組織体制を持った会社です。

自社が強みを有する分野の業務を拡大していくとともに、各部署の権限、役割を明確にして業務がスムーズに進行する事業の運営体制を整備しましょう。

競争力アップで磨き上げ 本業の磨き上げで競争力を伸ばす 業務フローの見直し、経費の削減などコストマネジメントを徹底し、商品・サービスの競争力を高める。	運営体制の整理で磨き上げ 組織の磨き上げでガバナンスを向上する 事業の実態に即して組織体制を再構築する。 社内の風通しを良くして社員のモチベーションを向上させる。
--	---

会社を未来につなげる 10年先の企業を考えよう

(中小企業庁)

ウ 第三者承継の啓発・情報提供

親族内後継者が不在の場合には、親族内以外の承継（第三者承継）は重要な選択肢です。中小企業向けの中小M&A＊を活用した創業等の情報提供や支援を行います。

■事業承継の促進のための方向性と必要な取り組み

方向性	必要な取り組み	
後継者の育成・確保	香川県事業承継支援窓口と連携した事業承継の啓発・情報提供の充実	継続 (充実)
	事業承継セミナー・研修の充実	継続 (充実)
企業の磨き上げへの支援	企業の磨き上げセミナー・研修の充実	新規 (検討)
	企業の磨き上げ相談の充実	新規 (検討)
第三者承継の啓発・情報提供	事業引継ぎ支援センターと連携した第三者承継の啓発・情報提供の充実	継続 (充実)
	事業承継相談の充実	継続 (充実)
共通施策	I T化の促進・活用支援	新規 (検討)
	チームビルディング型経営支援*の充実	継続 (充実)

継続（充実）：現在でも行政・中小企業支援機関等で実施しているが、単独若しくは連携し支援の充実を図る取り組み。

新規（検討）：令和3（2021）年度以降、中小企業振興審議会において実施及び実施内容の詳細を検討する取り組み。

（2）経営革新・企業間連携の促進

新規顧客の確保や需要の喚起等のためには、既存事業の維持に留まらない経営革新が不可欠です。また、円滑な事業承継にあたっては、新たな商品やサービスを開発することによって魅力的な企業に進化することは継ぎたい会社になるための第一歩です。また、近年では複数の中小企業は経営資源を持ち寄り、連携による経営革新を図るケースも増えていきます。

ア 経営革新の促進

中小企業が経営革新（新商品開発・新サービス開発・新たな生産方式の導入・新たな販売方法の導入等）を図ることは、企業の成長にとって欠かせません。

経営革新については、中小企業の自主的な経営努力を前提に各中小企業支援機関のバックアップが必要です。経営革新計画*の策定支援と承認に伴う各種支援策（販路拡大・新商品開発等）の普及促進を図ります。



経営革新計画進め方ガイドブック
（中小企業庁）

イ 企業間連携による新事業創出

中小企業のさらなる発展につながる企業同士が連携した取り組みの事例提供や支援策を充実します。複数社による経営革新、農林水産業者と商工業者の連携（農商工連携*）の模索や、観光産業事業者同士の連携等の新事業展開の積極的な支援を図ります。

■経営革新・企業間連携の促進のための方向性と必要な取り組み

方向性	必要な取り組み	
経営革新の促進	経営革新計画策定支援	継続 (充実)
	新しい生活様式に対応するビジネスモデル転換への支援	新規 (検討)
企業間連携による新事業創出	行政や中小企業支援機関等による外部連携の推進	新規 (検討)
	オープンイノベーション*の推進	新規 (検討)
共通施策	経営計画策定のためのセミナー・研修会	継続 (充実)
	経営革新に関する補助施策の拡充	新規 (検討)

継続（充実）：現在でも行政・中小企業支援機関等で実施しているが、単独若しくは連携し支援の充実を図る取り組み。

新規（検討）：令和3（2021）年度以降、中小企業振興審議会において実施及び実施内容の詳細を検討する取り組み。

(3) 創業の促進

創業を志す人にとって事業を起こすことは、夢をかなえる手段の一つです。創業者の思いやバイタリティが新しい商品やサービスを生み出します。本市・観音寺商工会議所・観音寺市大豊商工会共催による創業セミナーでは、毎年10～20名の参加があり、参加がきっかけで実際に創業に至った事例も多くあります。

創業を促進することは本市の活力を向上させるために必要不可欠な取り組みです。創業するにあたって「観音寺市」を選んでもらえる、創業者にとって魅力ある支援策の充実を図ります。

ア 創業希望者・準備者の掘り起こし

創業希望者（これから創業を考える人）、創業準備者（創業を準備している人）はどこに相談すればよいのか、どのような準備をしていけばよいのかに悩んでいます。気軽に創業を相談できる場所を広報紙等により積極的にPRし、創業希望者・準備者の第一歩を応援します。

イ 創業支援の充実

創業の準備段階では創業計画の策定を通じて、創業に必要な知識、ネットワーク等を習得していきます。創業セミナー等創業に関する総合的な情報提供や知識の習得、また、個別の創業相談機会を充実することで、円滑な創業につながるように支援します。

ウ 創業後のフォローアップ支援の充実

創業者は創業してからがスタートです。創業して初めてわかることや、経営課題も多く生まれます。創業後も伴走型での経営支援を行い資金面の相談、販路開拓、雇用等の総合的なアドバイスを通じて、事業を軌道に乗せるバックアップを行います。

夢の実現に向けて一歩を踏み出そう！
かんおんじ創業セミナー
先着20名様 受講無料

「独立への一歩が踏み出せない」、「準備するために何を準備しているのかわからない」など、創業に不可欠な考えや知識を分かりやすくお伝えします。

9月9日(水) 19:00～21:00 【経営の基礎】 -経営者マインド -経営戦略 -事業計画書	9月16日(水) 19:00～21:00 【財務】 -決算書 -資金繰り -現金計画	9月23日(水) 19:00～21:00 【マーケティング】 -マーケティングの基礎 -市場分析 -商品計画 -販売促進	9月30日(水) 19:00～21:00 【人事・労務制度】 -組織づくり -労務管理 -就業制度およびその労務管理
---	--	---	--

日 時
令和2年
9月 9日(水)・16日(水)
23日(水)・30日(水)
19:00～21:00 ※各回とも

対象者
観音寺市内において創業を検討している方、
準備中、経営に興味のある方

場 所
ハイスタッドホール 会議室7
観音寺市観音寺町1-15-15第2

講 師
地域の経営コンサルタント
中小企業診断士 森 昭博

【申込み・問い合わせ】
下記申込書提出先または、FAXにてお申し込みください。
観音寺市 経済部商工観光課 申込FAX番号 0875-23-3856
〒768-8601 観音寺市安永町一丁目1番1号 申込時間 9時～18時 TEL 0875-23-3933
主催 観音寺市・観音寺商工会議所・観音寺市大豊商工会

※新型コロナウイルス感染予防のため、「新しい生活様式」の実践を踏まえて開催します。
参加の際は、マスクの着用や手洗い・手指消毒等の実施をお願いします。
※新型コロナウイルス感染状況によっては中止または延期となる場合があります。

かんおんじ創業セミナー 受講申込書

氏名	性別	男性・女性	年齢	歳
性別	TEL			

令和2年度創業セミナー

■創業の促進のための方向性と必要な取り組み

方向性	必要な取り組み	
創業希望者・準備者の掘り起こし	創業に関する情報提供、創業意欲の醸成	新規 (検討)
	空き店舗等の情報提供の充実	継続 (充実)
創業支援の充実	地域資源を活用した創業支援	継続 (充実)
	中心市街地での創業への支援	継続 (充実)
創業後のフォローアップ支援の充実	地域の状況（ニーズ）に関する情報提供の充実	継続 (充実)
	本市広報紙等を活用した創業者の地域内でのPR	継続 (充実)
	フォローアップ相談会の充実	継続 (充実)
共通施策	多様な創業（副業）、フリーランス*に対する創業支援	新規 (検討)
	インキュベーション施設やコワーキングスペースの開設検討	新規 (検討)

継続（充実）：現在でも行政・中小企業支援機関等で実施しているが、単独若しくは連携し支援の充実を図る取り組み。

新規（検討）：令和3（2021）年度以降、中小企業振興審議会において実施及び実施内容の詳細を検討する取り組み。

■事業承継・経営革新の促進の目標値

施策	目標値
事業承継の促進	事業承継診断件数（年度） 令和元（2019）年度6件 → 令和7（2025）年度10件
経営革新・企業間連携の促進	経営革新計画承認企業数（年度） 令和元（2019）年度4件 → 令和7（2025）年度5件
創業の促進	創業件数（年度） 令和元（2019）年度24件 → 令和7（2025）年度30件

3 経営基盤の強化

～小規模企業や働く人が集まる「かんおんじ」～

(1) 事業継続力強化の促進

近年、大規模な自然災害が全国各地で頻発しています。加えて、新型コロナウイルス感染症等の自然災害以外のリスクも顕在化しています。こうした自然災害や感染症拡大の影響は、個々の事業者の経営だけでなく、我が国のサプライチェーン全体にも大きな影響を及ぼすおそれがあります。

防災・減災に取り組む中小企業がその取り組みを「事業継続力強化計画*」としてとりまとめ、国が認定する制度が創設されています（令和2（2020）年10月1日から感染症対策に関する事業継続力強化計画の認定もスタート）。

ア ハザードマップの利活用の促進

事業継続力強化を図るうえで、自社の自然災害における影響を把握・分析することが極めて重要です。本市総合防災マップの活用促進を図るとともに、ハザードマップポータルサイト (<https://disaportal.gsi.go.jp/>) や地震ハザードステーション (<https://www.j-shis.bosai.go.jp/>) を用いた情報把握を促進します。



観音寺市総合防災マップ

イ 事業継続力強化計画策定支援の充実

自然災害や感染症等による本市中小企業のリスクに対し、計画的な対応を行うための事業継続力強化計画策定支援を行います。個社ごとの策定だけでなく複数社の連携による連携事業継続力強化計画の策定支援の充実も図ります。

ウ 新型コロナウイルス感染症の影響への支援

新型コロナウイルス感染症の影響において円滑な資金繰り支援の重要性が高い状況にあります。セーフティネット関連を始めとした制度融資*や経営改善計画策定支援*に基づく金融支援等の新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越える支援の充実を図ります。

■事業継続力強化の促進のための方向性と必要な取り組み

方向性	必要な取り組み	
ハザードマップの利活用の促進	本市総合防災マップの活用促進	継続 (充実)
	ハザードマップポータルサイトや地震ハザードステーションを用いた情報把握を促進	新規 (検討)
事業継続力強化計画策定支援の充実	事業継続力強化計画の情報提供・普及	新規 (検討)
	セミナーや個別相談会の充実	新規 (検討)
新型コロナウイルス感染症の影響への支援	新型コロナウイルス感染症関連支援策の積極的な情報発信の実施	継続 (充実)
	今後の動向を踏まえた新たな支援策の検討	新規 (検討)
共通施策	事業転換や非対面型ビジネスモデルへの取り組みに対する個別相談の充実	新規 (検討)
	新型コロナウイルス感染症関連支援策の普及活用のための相談窓口の充実	新規 (検討)
	観音寺市企業支援情報サイト(本市ホームページ)の充実	継続 (充実)

継続(充実)：現在でも行政・中小企業支援機関等で実施しているが、単独若しくは連携し支援の充実を図る取り組み。

新規(検討)：令和3(2021)年度以降、中小企業振興審議会において実施及び実施内容の詳細を検討する取り組み。

(2) 小規模企業の持続化支援

本市産業に占める小規模企業の割合は高く、これらの企業が持続的に発展していくことは、本市産業の維持・活性化にとって極めて重要な位置づけにあります。

小規模企業は地域に密着した存在として、ビジネスの主役としてだけでなく、地域の生活と雇用を支える存在です。

行政・中小企業支援機関が一体となった小規模企業の持続的発展に向けた総合的な経営支援の充実を図ります。

ア 小規模企業への支援の充実

経営発達支援計画*に基づく観音寺商工会議所、観音寺市大豊商工会の小規模企業への経営支援の充実を図ります。小規模企業向けの施策普及や活用等に対して、小規模企業が使いやすい工夫を図るとともに、窓口・巡回相談の充実による小規模企業の積極的なバックアップを行います。

イ 伴走型の経営支援の充実

小規模企業が持続的な発展を図るために計画に基づく経営（計画経営）のための普及啓発を強化するとともに、フォローアップを含めた伴走型の支援の充実を図ります。

ウ 小規模企業向け支援制度の普及啓発

小規模企業が活用できる各種支援制度（専門家派遣・補助金制度・融資制度等）の普及啓発を充実させるとともに、その活用にあたっての相談・支援体制の充実を図ります。

小規模企業振興基本法：基本方針（抜粋）

第六条 政府は、次に掲げる基本方針に基づき、小規模企業の振興に関する施策を講ずるものとする。

- 一 国内外の多様な需要に応じた商品の販売又は役務の提供の促進及び新たな事業の展開の促進を図ること。
- 二 小規模企業の経営資源の有効な活用並びに小規模企業に必要な人材の育成及び確保を図ること。
- 三 地域経済の活性化並びに地域住民の生活の向上及び交流の促進に資する小規模企業の事業活動の推進を図ること。
- 四 小規模企業への適切な支援を実施するための支援体制の整備その他必要な措置を図ること。

■小規模企業の持続化支援のための方向性と必要な取り組み

方向性	必要な取り組み	
小規模企業への支援の充実	各種補助金等事業計画の作成支援	継続 (充実)
	全市一体となった小規模企業の持続化支援の実行	継続 (充実)
伴走型の経営支援の充実	小規模企業への計画経営の啓発活動	継続 (充実)
	経営計画策定セミナーや個別相談	継続 (充実)
	個別指導や巡回指導等による経営計画策定支援とフォローアップ	継続 (充実)
小規模企業向け支援制度の普及啓発	小規模企業向けの各種支援制度の広報活動	継続 (充実)
	支援策活用に向けた個別の情報提供や支援	継続 (充実)
共通施策	支援担当者のレベルアップ機会の充実	継続 (充実)
	中小企業支援機関の連携強化による効果的な支援	継続 (充実)

継続（充実）：現在でも行政・中小企業支援機関等で実施しているが、単独若しくは連携し支援の充実を図る取り組み。

新規（検討）：令和3（2021）年度以降、中小企業振興審議会において実施及び実施内容の詳細を検討する取り組み。

(3) 中小企業の人材確保、地元雇用の促進

本市は比較的地元で働く割合が高いものの、いっそう地元で働く人を増やすことは、地域経済の活性化に極めて有効であり、中小企業振興にとって大きな意味を持ちます。そのためには、本市中小企業の特徴や求人に関する情報をより積極的に情報発信する機会の充実が必要です。本市には魅力ある中小企業がたくさんあることを市内外にPRし、本市で働きたい人に魅力が伝わる仕組みづくりを目指します。

ア 新卒・第二新卒・U I J ターン等向けの情報発信の充実

主に本市出身者や本市にゆかりのある新卒・第二新卒者*、U I J ターン*者や、田舎暮らしを志向する人に対して、本市中小企業の魅力や特徴を伝える情報発信を充実します。



合同説明会

イ 都市圏からの移住定住支援の充実

本市では移住定住支援策として家賃補助、空き家バンク、東京圏U I J ターン移住支援、農業法人での受け入れ支援、就職相談会等を行っています。同施策と連携し中小企業の特徴を発信することで、本市で働く人の増加を図ります。



定住支援パンフレット

ウ 中小企業の情報発信力強化への支援充実

本市の中小企業が円滑かつ効果的な求人活動を行なうためには、求職者にとって魅力ある情報発信やプレゼンテーションが必要です。効果的な情報発信や求人活動を行うための各種支援の充実を図ります。

■中小企業の人材確保、地元雇用の促進のための方向性と必要な取り組み

方向性	必要な取り組み	
新卒・第二新卒・UIJ ターン等向けの情報発信の充実	香川就職・移住支援センターとの連携強化	継続 (充実)
	新卒・第二新卒向けの合同説明会等の開催	継続 (充実)
都市圏からの移住定住支援の充実	都市圏からの移住定住支援	継続 (充実)
	テレワークやワーケーション*等の新たな働き方に対応した移住提案	新規 (検討)
中小企業の情報発信力強化への支援充実	採用活動に対する経営支援	継続 (充実)
	採用担当者向けセミナーの開催	継続 (充実)
共通施策	観音寺市企業支援情報サイト(本市ホームページ)の充実	継続 (充実)
	チームビルディング型経営支援の充実	継続 (充実)

継続(充実)：現在でも行政・中小企業支援機関等で実施しているが、単独若しくは連携し支援の充実を図る取り組み。

新規(検討)：令和3(2021)年度以降、中小企業振興審議会において実施及び実施内容の詳細を検討する取り組み。

■経営基盤の強化の目標値

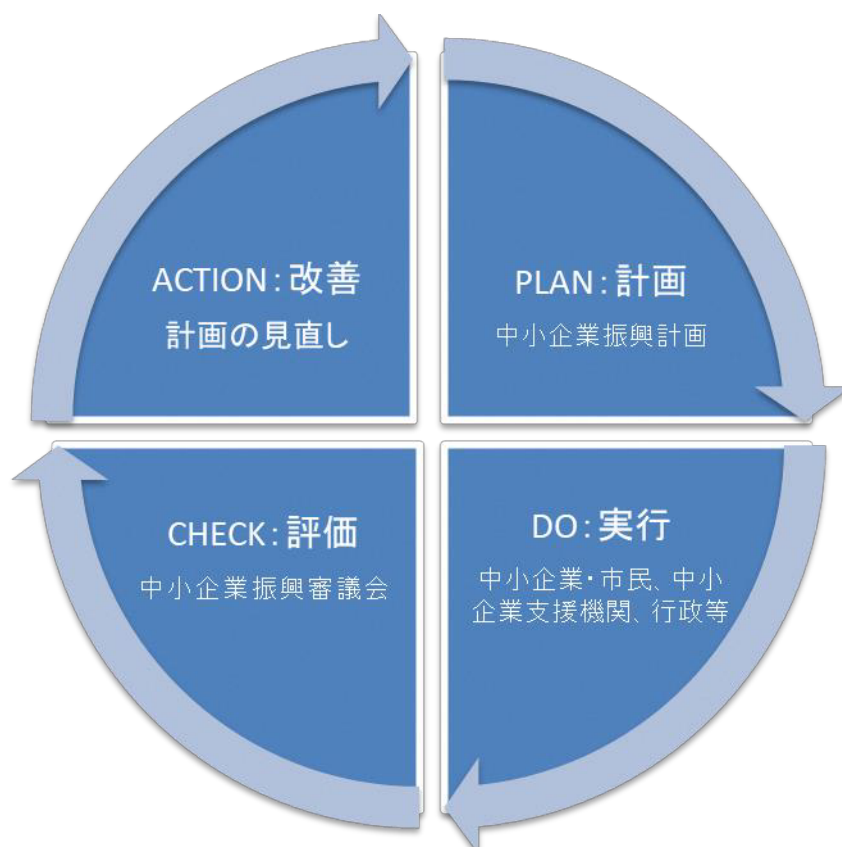
施策	目標値
事業継続力強化の促進	事業継続力強化認定事業者数(累計) 令和元(2019)年度 9件 → 令和7(2025)年度 40件
小規模企業の持続化支援	小規模企業の経営計画支援件数(年度) 令和元(2019)年度 35件 → 令和7(2025)年度 40件
中小企業の人材確保、地元雇用の促進	新卒・第二新卒合同説明会への来場者数(年度) 令和元(2019)年度 137人 → 令和7(2025)年度 150人

第6章 計画の実行・評価・見直し

本市中小企業振興は、中小企業の支援ニーズの適切な把握の元、本計画（PLAN）に基づき実行（DO）します。

実行の評価（CHECK）は、中小企業振興審議会により毎年実施するとともに、目標値の達成に向けた改善提言（ACTION）を受け、より効果的な次期計画立案（PLAN）につなげます。

■PDCAサイクルにもとづく計画の実行・評価・見直し



PDCAサイクルにもとづく計画の実行・評価・見直しにあたって、実行（DO）時には観音寺商工会議所・観音寺市大豊商工会の経営指導員と緊密に連携するとともに、中小企業振興審議会を毎年2回（中間・期末）に実施し、評価・改善（CHECK・ACTION）を行います。

中小企業振興審議会では、中間時には取り組みの進捗確認や新たな取り組みの立案、期末時には各重点施策に対する目標値と実績値のチェック及び未達の場合には改善策を講じます。

本計画は5年ごとに見直しし、本市中小企業の現状や国等の中小企業振興の方向性を踏まえた形で、再度計画立案を行います。

【用語解説】

あ

アニメツーリズム

アニメ作品の舞台や作品・クリエイターにゆかりのある地域（＝アニメ聖地）を巡る旅行のことで、アニメファンの間では「聖地巡礼」とも呼ばれています。アニメをきっかけに地域を訪れたファンが、地域の食や文化、人に触れる中で、地域そのもののファンになるという事例も多数報告されています。

インキュベーション

英語で「卵が孵化する」という意味から転じて、創業や新規事業の立ち上げを支えながら育成するという意味で用いられるようになりました。

オープンイノベーション

これまでの自前主義でのイノベーションではなく外部の技術やノウハウを活用し、新しい技術開発や新しい製品化・サービス化を実現すること。2020年版中小企業白書ではオープンイノベーションの重要性が指摘されています。

か

観音寺ブランド認証制度

観音寺市の豊かな地域資源から生み出された農林水産物及びその加工品をブランド商品に認証して情報発信を行うことにより、消費や販路の拡大を図るとともに、農林水産物の信頼性の向上と地産地消の推進をもって、観音寺市の農林水産業の振興と発展につなげることを目的として定めました。

企業の磨き上げ

会社の将来を考えるために、経営の「見える化」や会社の「磨き上げ」、そして「事業承継」により、魅力あふれ、長く継続する会社や事業を組み立てていく取り組みのこと。

経営改善計画策定支援

借入金の返済負担等、財務上の問題を抱えており金融支援が必要な中小企業に対し、中小企業経営強化支援法に基づき認定された経営革新等支援機関が中小企業の依頼を受けて経営改善計画等の策定支援を行います。

経営革新計画

中小企業等経営強化法に基づき経営の向上等に関する目標等を設定した「経営革新計画」を作成し、計画の承認を得ること。

経営発達支援計画

平成 26 (2014) 年に「小規模事業者支援法」の一部を改正により、商工会又は商工会議所が小規模事業者の経営戦略に踏み込んだ支援を実施する「経営発達支援計画」を経済産業大臣が認定する制度。令和元年 5 月に新たに一部を改正する法律が成立により、(1)商工会又は商工会議所は市町村と共同で計画を作成する、(2)経済産業大臣が計画認定する際には都道府県知事の意見を聴く、(3)一定の知識を有する経営指導員が計画に関与する、といった内容が盛り込まれました。

コワーキングスペース

独立して働く個人が、机・椅子・ネットワーク設備等の実務環境を共有しながら仕事を行う場所。月極や時間制で借りる形式のものが多いですが、利用者同士の積極的な交流や協働といったコミュニティ形成を促す点において、従来のレンタルオフィスとは異なります。

さ

サテライトオフィス

市街地にある本社を中心に、その周辺の住宅地等に分散して設置されたオフィス。

新輸出大国コンソーシアム

日本企業の海外展開を支援する全国のあらゆる支援機関が結集した組織。海外展開にご関心をお持ちの中小企業の皆様へワンストップの支援サービスを提供しています。

集落営農

集落を単位として、農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組む組織。

シティプロモーション

地域住民の愛着度の形成、地域の売り込みや自治体名の知名度の向上、自らの地域のイメージを高め経営資源の獲得を目指す活動の総称。

事業継続力強化計画

中小企業が自然災害等に対する事前対策(防災・減災対策)への取り組みをまとめた計画。中小企業強靱化法において、防災・減災に取り組む中小企業がその取り組みを「事業継続力強化計画」としてとりまとめ、国が認定する制度が創設されています。



セーフティネット関連を始めとした制度融資

セーフティネット保証は取引先の法的整理や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻等により経営に支障が生じている中小企業・小規模事業者向けの制度。

制度融資とは、主に地方自治体、民間の金融機関、信用保証協会の三者が連携して融資を実行する制度。

た

第二新卒

学卒未就職者や学卒後早期離職者。

チームビルディング型経営支援

経営者だけでなく後継者や従業員も参画したプロジェクトチームにより経営計画の策定を行い、実行可能な組織づくりも併せて行っていくこと。

中小M&A

特に中小企業向けのM&A（中小M&A）のこと。経済産業省「第三者承継支援総合パッケージ」に基づき、平成 27（2015）年策定の「事業引継ぎガイドライン」を全面改訂し、「中小M&Aガイドライン」を策定しています。

な

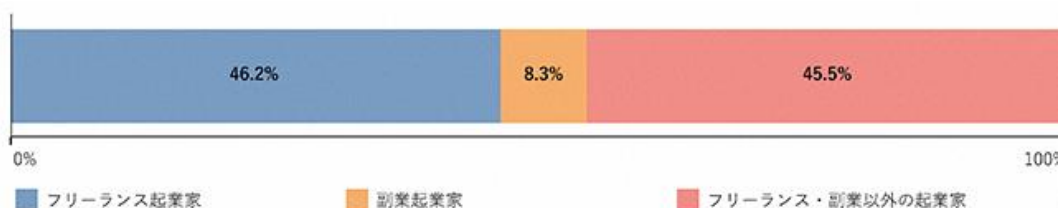
農商工連携

農林漁業者と商工業者等が通常の商取引関係を超えて協力し、お互いの強みを活かして売れる新商品・新サービスの開発、生産等を行い、需要の開拓を行うこと。

は

フリーランス

特定の組織に属さず、自らの持つ技術や技能、スキルをよりどころに個人で活動する人。2020年版小規模企業白書では、起業家のうち、「フリーランス起業家」が46.2%となっており、その存在感は大きいことが見て取れます。



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)「中小企業・小規模事業者における経営者の参入に関する調査」

(注) 1. 「起業家」は、起業したことがあり、起業後10年以内である者と定義した。

2. 「フリーランス起業家」とは、本調査で「本業で雇用をしていない起業家（フリーランス）」と回答した者をいう。

3. 「副業起業家」とは、同じく「副業で雇用をしている起業家」又は「副業で雇用をしていない起業家」と回答した者をいう。

4. 「フリーランス・副業起業家以外の起業家」とは、「本業で雇用をしている起業家」又は「本業で雇用をしていない（フリーランスを除く）起業家」をいう。

や

U I Jターン

Uターン：生まれ育った故郷から進学や就職を期に都会へ移住した後、再び生まれ育った故郷へ移住すること。Iターン：生まれ育った故郷から進学や就職を機に故郷にはない要素を求めて、故郷とは別の地域に移住すること。Jターン：生まれ育った故郷から進学や就職を期に都会へ移住した後、故郷にほど近い地方都市に移住すること。

ら

6次産業化

農林漁業の6次産業化とは、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組み。これにより農山漁村の所得の向上や雇用の確保を目指しています。

わ

ワーケーション

「ワーク」（仕事）と「バケーション」（休暇）を組み合わせた造語で、会社員等が、休暇等で滞在している観光地や帰省先等で働くこと。仕事と休暇を両立させる働き方として注目されています。

【参考資料】

観音寺市中小企業振興審議会

<令和2年度観音寺市中小企業振興審議会>

第1回	(1) 日時：令和2年8月27日(木) 10:30 ~ 11:30 (2) 場所：観音寺市役所 201・202 会議室 (3) 議事内容 ・観音寺市中小企業振興計画の総括について ・第2期観音寺市中小企業振興計画の策定について ・その他 (4) 出席委員数：委員総数 13 名 出席 11 名
第2回	(1) 日時：令和3年1月28日(木) 10:00 ~ 11:30 (2) 場所：観音寺市役所 201・202 会議室 (3) 議事内容 ・第2期観音寺市中小企業振興計画(案)の審議及び承認について ・その他 (4) 出席委員数：委員総数 13 名 出席 11 名
第3回	(1) 日時：令和3年3月○日(●) 10:00 ~ : (2) 場所：観音寺市役所 201・202 会議室 (3) 議事内容 ・第2期観音寺市中小企業振興計画の審議及び承認について ・その他 (4) 出席委員数：委員総数 13 名 出席●名

■審議会委員（名簿）

（任期：令和2年4月1日から令和4年3月31日まで）

選任区分	氏 名	所属・勤務先等
1	松 岡 久 美	香川大学経済学部准教授（会長）
〃	森 昭 博	中小企業診断士
2	守 谷 通	観音寺商工会議所 会頭（副会長）
〃	小 西 正 幸	観音寺商工会議所 専務理事
〃	篠 原 公 七	観音寺市大豊商工会 会長
〃	鈴 木 秀 明	観音寺市大豊商工会 事務局長
〃	竹 内 勉	観音寺商店街連合会 会長
〃	大久保 健二	観音寺法人会 会長
3	須 田 雅 夫	観音寺信用金庫 理事長
〃	河 田 正 行	西讃観光(株) 会長
〃	藤 田 尚 靖	(株)藤田商店 代表取締役社長
〃	奥 田 拓 己	(株)北四国グラビア印刷 代表取締役社長
4	横 内 富 美 子	消費者友の会 推薦

- 1 学識経験者
- 2 中小企業団体の代表者
- 3 中小企業の代表者
- 4 その他、市長が必要と認める者

觀音寺市中小企業振興基本条例

觀音寺市中小企業振興審議會規則

観音寺市中小企業振興基本条例（平成25年9月30日条例第35号）

（目的）

第1条 この条例は、本市の中小企業の育成及び振興に関し、基本理念を定めるとともに、市の責務、中小企業者の努めるべき事項等を明らかにすることにより、中小企業の振興に関する施策（以下「中小企業振興施策」という。）を総合的に推進し、もって地域経済の活性化及び持続的発展並びに市民生活の向上に寄与することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- （1） 中小企業者 中小企業基本法（昭和38年法律第154号。以下「法」という。）第2条第1項各号に掲げる者であって、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- （2） 中小企業者等 中小企業者及び商工会議所、商工会その他の中小企業に関する団体をいう。

（基本理念）

第3条 中小企業の育成及び振興は、次に掲げる事項を基本理念として行わなければならない。

- （1） 中小企業者の創意工夫を生かした自主的な努力により、その経営の改善及び向上が促進されること。
- （2） 中小企業が地域経済の発展及び雇用の確保に貢献し、地域社会の担い手として市民生活を支える重要な存在であるという基本的認識の下に、市、中小企業者等及び市民が相互に協力して行われること。

（市の責務）

第4条 市は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっと

り、中小企業振興施策を実施するものとする。

2 市は、中小企業振興施策の策定及び実施に当たっては、国、地方公共団体その他の関係機関との連携協力を努めなければならない。

3 市は、工事の発注、物品及び役務の調達等に当たっては、予算の適正な執行に留意しつつ、中小企業者の受注の機会の増大を図るよう努めるものとする。

(中小企業者等の努力)

第5条 中小企業者等は、基本理念にのっとり、自ら率先して経営の革新（法第2条第2項に規定する経営の革新をいう。以下同じ。）、経営基盤の強化及び経済的社会的環境の変化への即応に努めなければならない。

2 中小企業者等は、事業活動を行うに当たっては、地域社会を構成する一員としての社会的責任を認識し、地域社会への貢献に努めるものとする。

(市民の理解と協力)

第6条 市民は、基本理念にのっとり、中小企業が地域経済の発展及び市民生活の向上に重要な役割を果たしていることを理解し、市内で生産され、製造され、若しくは加工された物品の購入又は提供される役務の利用等に配慮し、その健全な発展に協力するよう努めるものとする。

(法制上の措置等)

第7条 市は、中小企業振興施策を推進するため、必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

(施策の基本方針)

第8条 市は、次に掲げる基本方針に基づき、中小企業振興施策を実施するものとする。

(1) 中小企業者の経営の革新及び経営基盤の強化を促進するものであること。

- (2) 中小企業者の創業を促進するものであること。
- (3) 中小企業者の人材の確保及び育成を支援するものであること。
- (4) 市内消費の拡大を促進するものであること。
- (5) 中小企業者の従業員の雇用の安定及び福祉の向上並びに雇用機会の創出を図るものであること。

(調査研究)

第9条 市は、社会経済情勢の変化に対応した中小企業振興施策を実施するため、必要な調査研究を行うものとする。

(中小企業振興審議会)

第10条 中小企業振興施策を総合的に推進するため、観音寺市中小企業振興審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- 2 審議会は、中小企業の育成及び振興に関する事項について、市長の諮問に応じ調査審議する。
- 3 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

観音寺市中小企業振興審議会規則（平成25年9月30日規則第26号）

（趣旨）

第1条 この規則は、観音寺市中小企業振興基本条例（平成25年観音寺市条例第35号。以下「条例」という。）に規定する観音寺市中小企業振興審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（審議会の組織）

第2条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- （1） 学識経験者
- （2） 中小企業者の代表者
- （3） 中小企業団体の代表者
- （4） 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

（任期）

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第4条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

- （1） 会長及び副会長の任期は、委員の任期とする。
- （2） 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- （3） 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（審議会の会議）

第5条 審議会の会議（以下この条において「会議」という。）は、必要に応じ会長が招集し、会長が議長を務める。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことはできない。
- 3 会議の議事は出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 会長は、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
(事務局)

第6条 審議会の事務を処理するため、観音寺市経済部商工観光課に事務局を設置する。

(その他)

第7条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

観音寺市中小企業実態調査

(アンケート調査)

<アンケート調査の見方>

- ・回答は、各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示しています。
- ・小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100.0にならない場合があります。
- ・複数回答を求めた質問では、回答比率の合計が100.0%を超えます。
- ・図表において、選択肢を簡略化して表記している場合があります。
- ・無回答を含むデータを（全体）、無回答を除いたデータを（除不）とし、文章や図においては（除不）のデータを使用しています。

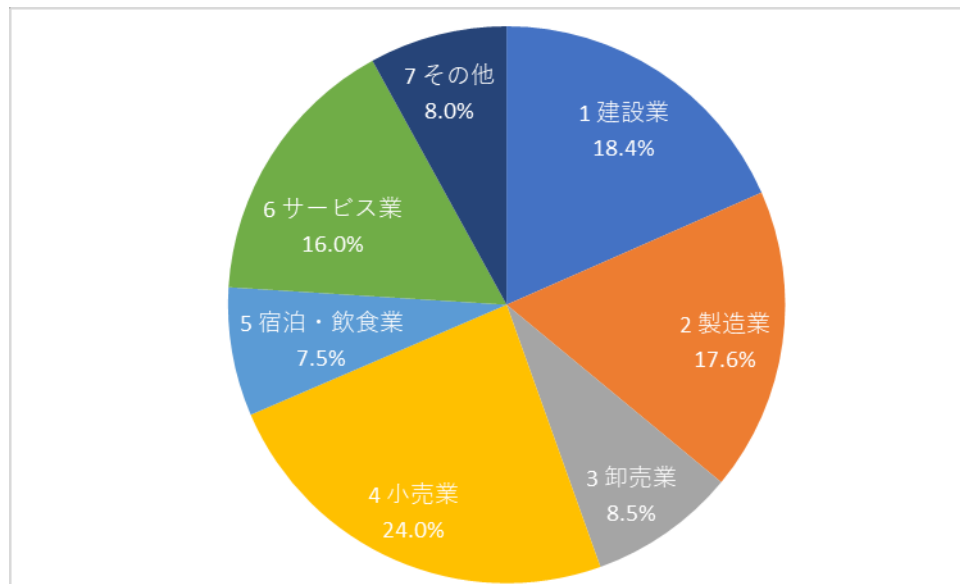
企業・事業所の現状についてお尋ねします。

設問1 主な業種（売上高の最も高いもの）を教えてください。

「小売業」が最も高く 24.0%（不明を除く：以下設問同じ）、次いで「建設業」18.4%となっています。

平成28年経済センサスによる本市の第2次産業割合 21.6%に比べ、今回調査の回答では建設業と製造業を合わせた第2次産業の比率は 36.0%であったことから今回調査は第2次産業からの回答が高い結果となりました。

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	建設業	69	18.2	18.4
2	製造業	66	17.4	17.6
3	卸売業	32	8.4	8.5
4	小売業	90	23.7	24.0
5	宿泊・飲食業	28	7.4	7.5
6	サービス業	60	15.8	16.0
7	その他	30	7.9	8.0
	不明	5	1.3	
	N (%ベース)	380	100.0	375



設問2 本社・本店所在地を教えてください。

「旧観音寺市」が最も高く68.6%、次いで「旧大野原町」が17.8%となっています。

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	旧観音寺市	258	67.9	68.6
2	旧大野原町	67	17.6	17.8
3	旧豊浜町	51	13.4	13.6
	不明	4	1.1	
	N (%へ -ス)	380	100.0	376

設問3 会社・事業所全体の従業員数（役員・事業主を除く。パート・アルバイト・専従者を含む）を教えてください。

「1～5人」が最も高く52.5%、次いで「6～20人」が22.7%となっています。規模の小さい企業（0～20人）からの回答（計85.6%）が高い結果となりました。

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	0人	39	10.3	10.4
2	1～5人	197	51.8	52.5
3	6～20人	85	22.4	22.7
4	21～50人	35	9.2	9.3
5	51～100人	7	1.8	1.9
6	101～300人	9	2.4	2.4
7	301人以上	3	0.8	0.8
	不明	5	1.3	
	N (%へ -ス)	380	100.0	375

設問4 経営者の方・事業主の方の年代を教えてください。該当する番号1つを回答欄にご記入ください。

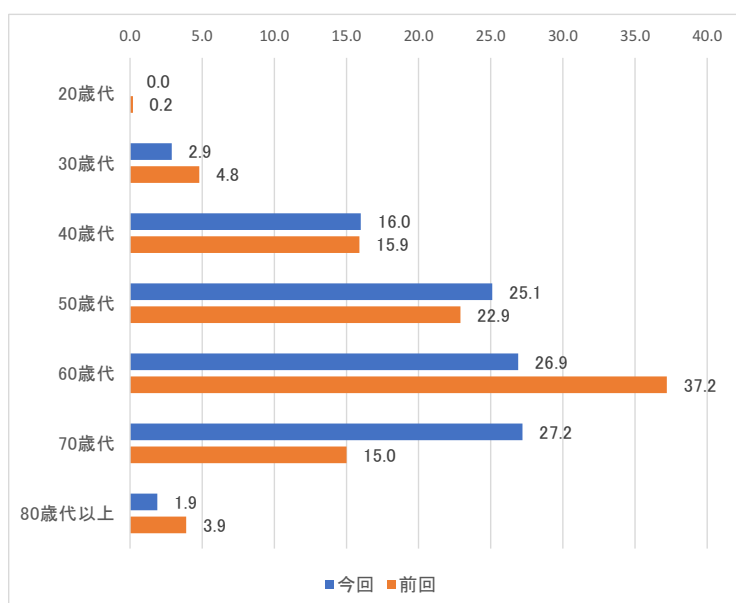
「70歳代」が最も高く27.2%、次いで「60歳代」が26.9%となっています。前回調査に比べ「70歳代」の回答割合が上昇しており、経営者の高齢化がいつそう進展していることが推測されます。

【今回調査】

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	20歳代	0	0.0	0.0
2	30歳代	11	2.9	2.9
3	40歳代	60	15.8	16.0
4	50歳代	94	24.7	25.1
5	60歳代	101	26.6	26.9
6	70歳代	102	26.8	27.2
7	80歳代以上	7	1.8	1.9
	不明	5	1.3	
	N (%ベース)	380	100.0	375

【前回調査（平成26（2014）年度）】

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	20歳代	1	0.2	0.2
2	30歳代	20	4.8	4.8
3	40歳代	66	15.9	15.9
4	50歳代	95	22.9	22.9
5	60歳代	154	37.1	37.2
6	70歳代	62	14.9	15.0
7	80歳代以上	16	3.9	3.9
	不明	1	0.2	
	N (%ベース)	415	100.0	414



設問5 後継者の有無（予定）について教えてください。

後継者の有無は、「未定・わからない」が最も多く 32.3%、次いで「子」30.1%となっています。前回調査では後継者がいる回答（子+親族+従業員）の割合が 42.2%であったのに対し、今回調査では 40.2%と減少しています。「未定・わからない」の回答も増加しており、事業承継はいつそう深刻な状況にあります。

【今回調査】

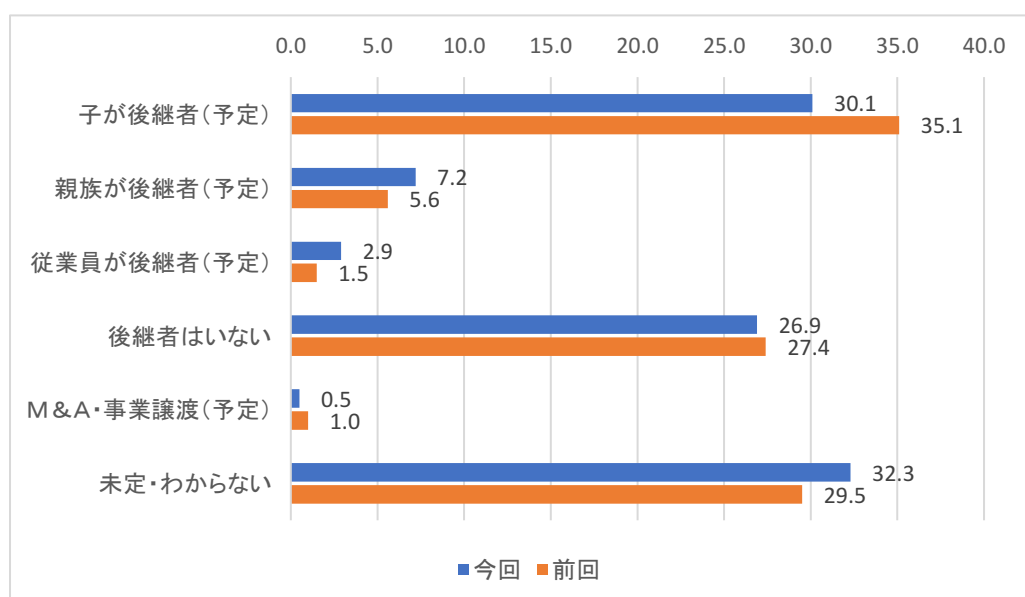
No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	子が後継者（予定）	113	29.7	30.1
2	親族が後継者（予定）	27	7.1	7.2
3	従業員が後継者（予定）	11	2.9	2.9
4	後継者はいない	101	26.6	26.9
5	M&A・事業譲渡（予定）	2	0.5	0.5
6	未定・わからない	121	31.8	32.3
	不明	5	1.3	
	N（%ベース）	380	100.0	375

40.2%

【前回調査（平成 26（2014）年度）】

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	子が後継者（予定）	145	34.9	35.1
2	親族が後継者（予定）	23	5.5	5.6
3	従業員が後継者（予定）	6	1.4	1.5
4	後継者はいない	113	27.2	27.4
5	M&A・事業譲渡（予定）	4	1.0	1.0
6	未定・わからない	122	29.4	29.5
	不明	2	0.5	
	N（%ベース）	415	100.0	413

42.2%



企業・事業所の経営の現状についてお尋ねします。

設問6 新型コロナウイルス感染症の影響による令和2年4～8月の売上高、営業利益（所得）の状況を教えてください（前年同期間と比較して）。

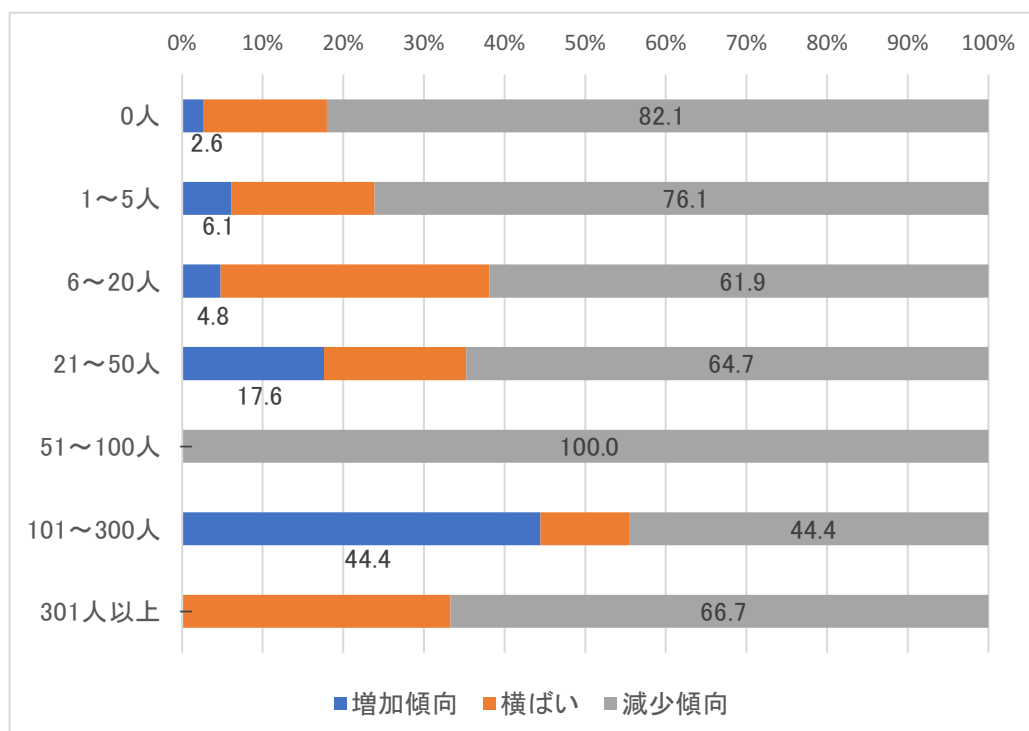
■売上高

新型コロナウイルス感染症による売上高への影響は、減少傾向が「72.1%」と最も多くなっています。

従業員規模では、「0～5人」「51～100人」で特に影響が強い結果となりました。

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	増加傾向	27	7.1	7.2
2	横ばい	77	20.3	20.6
3	減少傾向	269	70.8	72.1
	不明	7	1.8	
	N (% ⁺ - ^s)	380	100.0	373

【従業員規模ごとの影響（売上高）】



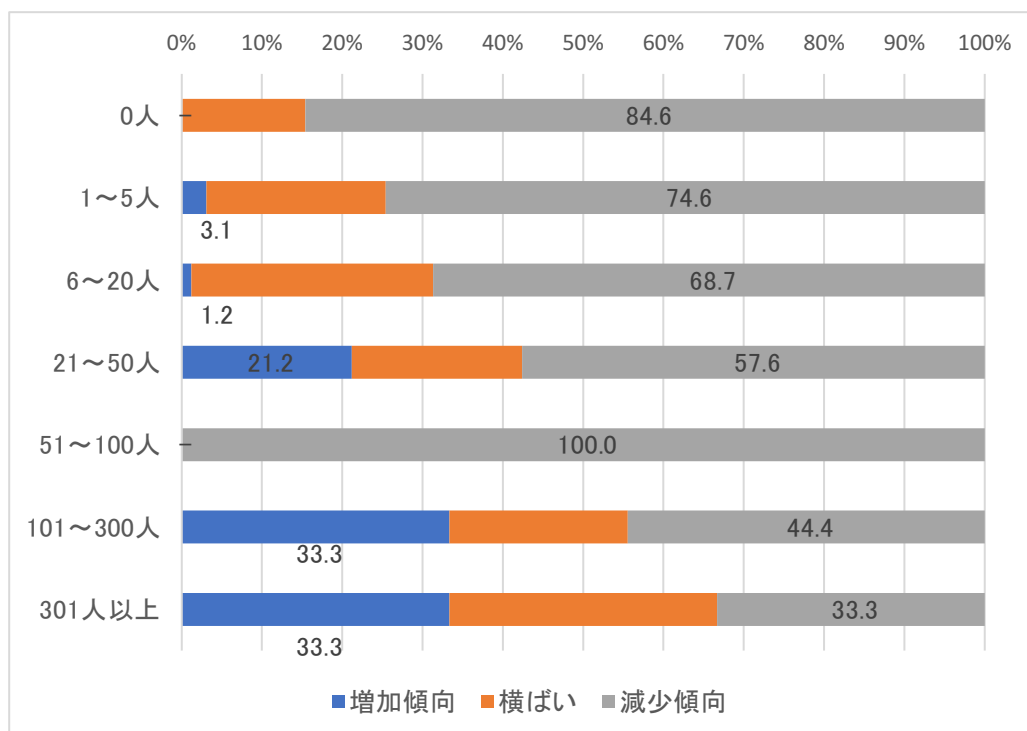
■営業利益（所得）

新型コロナウイルス感染症による営業利益（所得）への影響は、減少傾向が「72.2%」と最も多くなっています。

従業員規模では、「0～5人」「51～100人」で特に影響が強い結果となりました。

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	増加傾向	18	4.7	4.9
2	横ばい	84	22.1	22.9
3	減少傾向	265	69.7	72.2
	不明	13	3.4	
	N（%ベース）	380	100.0	367

【従業員規模ごとの影響（営業利益）】



設問7 最近5年間(新型コロナウイルス感染症の影響前)の売上高、営業利益(所得)の傾向を教えてください。

■売上高

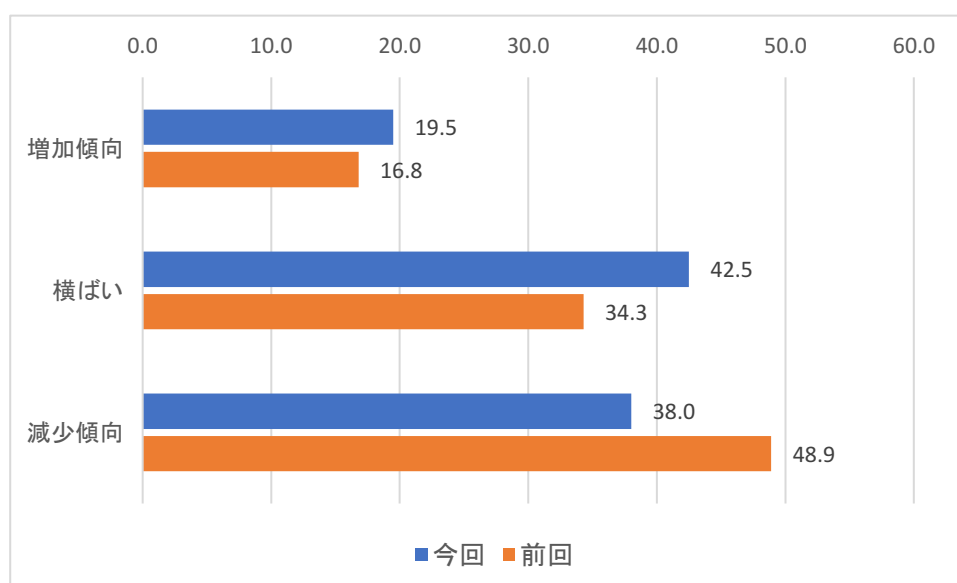
売上高については、「横ばい」が最も高く42.5%、次いで「減少傾向」が38.0%となりました。厳しい経営状況であるものの、前回調査では「減少傾向」が48.9%と今回調査より約10ポイント高い状況にありました。また「増加傾向」も上昇しており、新型コロナウイルス感染症の影響前では前回調査よりも業績が向上(回復)傾向にあったと推測されます。

【今回調査】

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	増加傾向	73	19.2	19.5
2	横ばい	159	41.8	42.5
3	減少傾向	142	37.4	38.0
	不明	6	1.6	
	N (%ベース)	380	100.0	374

【前回調査(平成26(2014)年度)】

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	増加傾向	68	16.4	16.8
2	横ばい	139	33.5	34.3
3	減少傾向	198	47.7	48.9
	不明	10	2.4	
	N (%ベース)	415	100.0	405



■営業利益（所得）

営業利益（所得）は「横ばい」が最も高く42.0%、次いで「減少傾向」が40.9%となりました。

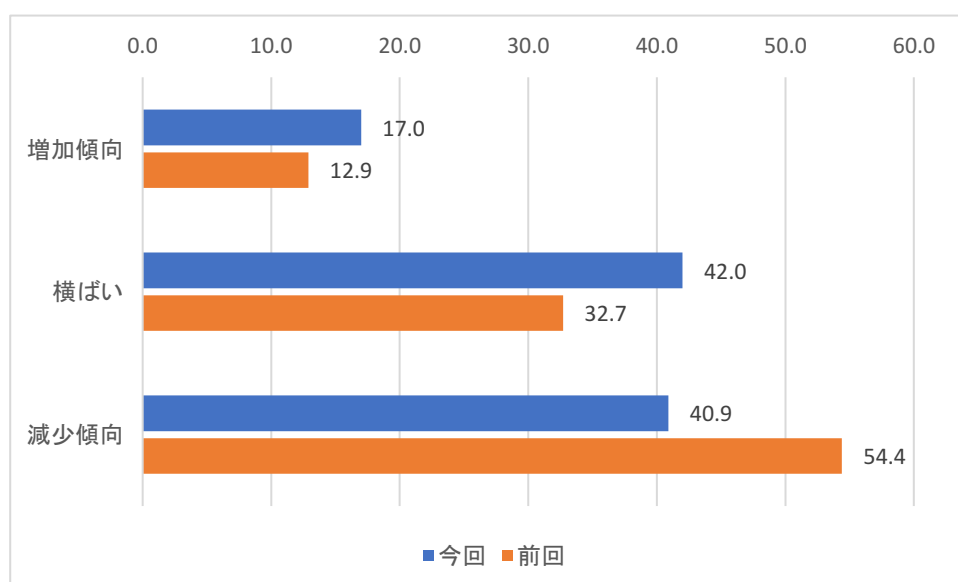
前回調査では「減少傾向」が54.4%と今回調査より10ポイント以上低い状況にありました。また「増加傾向」も上昇しており、売上高と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響前では前回調査よりも業績が向上（回復）傾向にあったと推測されます。

【今回調査】

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	増加傾向	62	16.3	17.0
2	横ばい	153	40.3	42.0
3	減少傾向	149	39.2	40.9
	不明	16	4.2	
	N（%ベース）	380	100.0	364

【前回調査（平成26（2014）年度）】

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	増加傾向	51	12.3	12.9
2	横ばい	129	31.1	32.7
3	減少傾向	215	51.8	54.4
	不明	20	4.8	
	N（%ベース）	415	100.0	395

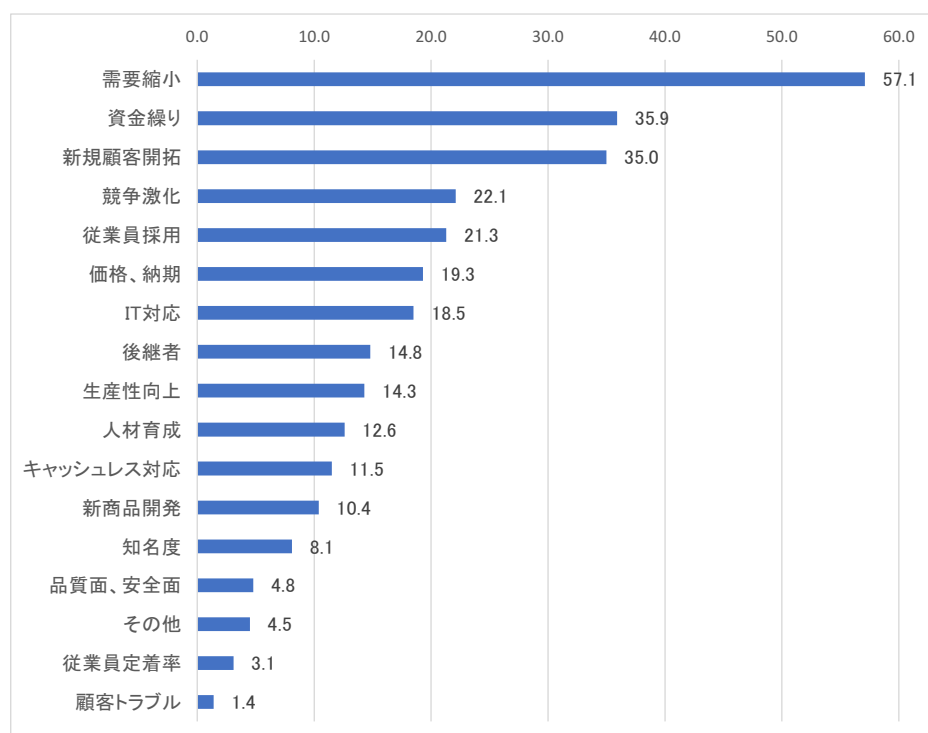


設問 8 新型コロナウイルス感染症の影響による経営課題について教えてください。

(複数回答)

新型コロナウイルス感染症の影響による経営課題は、「需要縮小」が最も高く 57.1%、次いで「資金繰り」が 35.9%となりました。

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	人材育成	45	11.8	12.6
2	資金繰り	128	33.7	35.9
3	従業員採用	76	20.0	21.3
4	新商品開発	37	9.7	10.4
5	後継者	53	13.9	14.8
6	顧客トラブル	5	1.3	1.4
7	需要縮小	204	53.7	57.1
8	従業員定着率	11	2.9	3.1
9	新規顧客開拓	125	32.9	35.0
10	価格、納期	69	18.2	19.3
11	IT対応	66	17.4	18.5
12	キャッシュレス対応	41	10.8	11.5
13	競争激化	79	20.8	22.1
14	生産性向上	51	13.4	14.3
15	品質面、安全面	17	4.5	4.8
16	知名度	29	7.6	8.1
17	その他	16	4.2	4.5
	不明	23	6.1	
	N (%ベース)	380	100.0	357



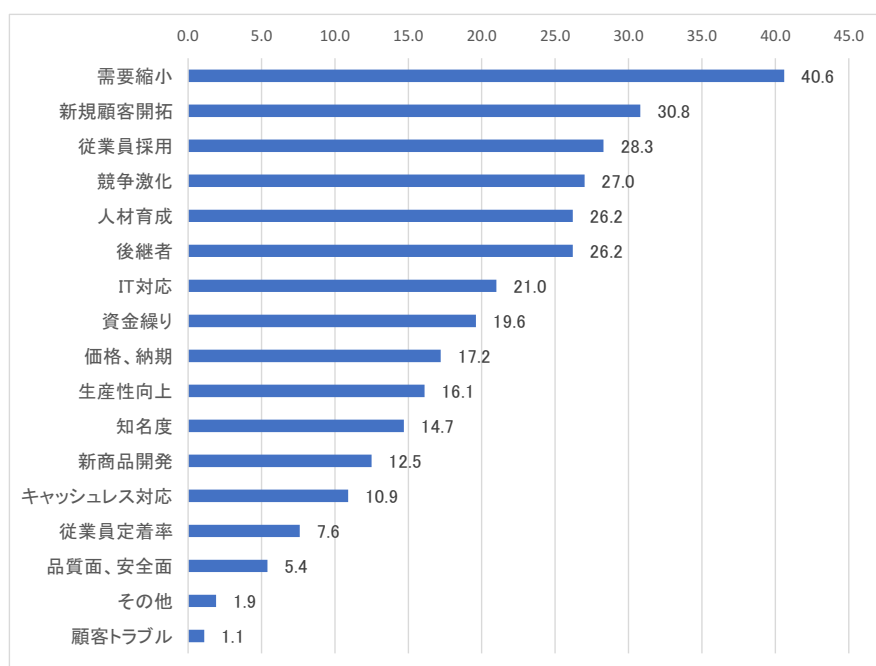
設問9 新型コロナウイルス感染症の影響以外での経営課題について教えてください。

(複数回答)

新型コロナウイルス感染症の影響以外での経営課題は、「需要縮小」が最も高く40.6%、次いで「新規顧客の開拓」が30.8%となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響以外においても、「需要の縮小」や「新規顧客の開拓」が上位の経営課題となっています。

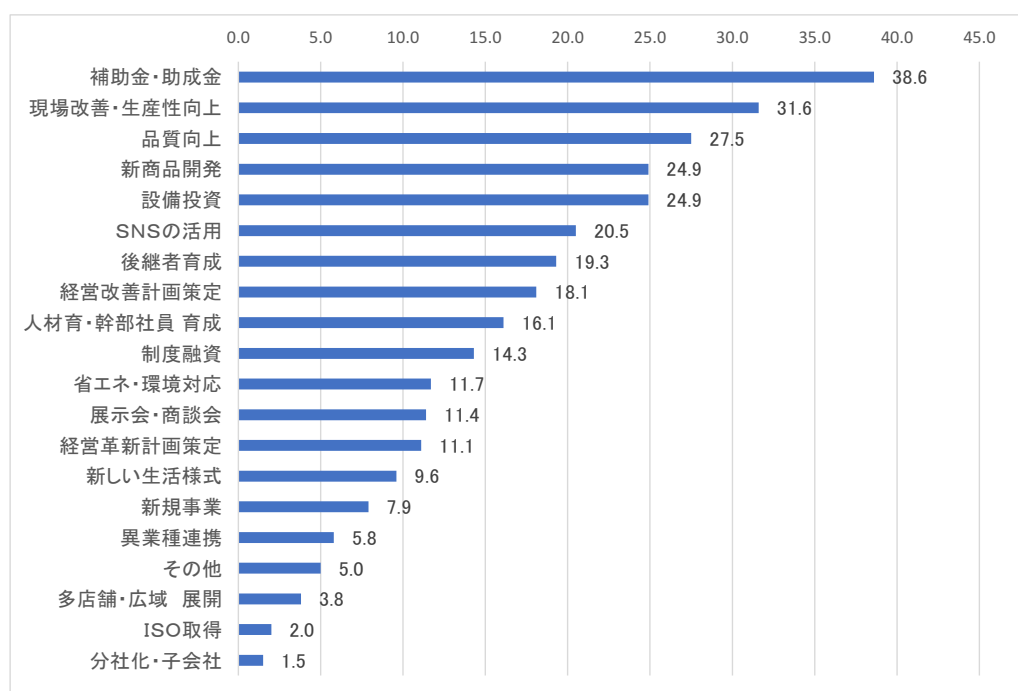
No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	人材育成	96	25.3	26.2
2	資金繰り	72	18.9	19.6
3	従業員採用	104	27.4	28.3
4	新商品開発	46	12.1	12.5
5	後継者	96	25.3	26.2
6	顧客トラブル	4	1.1	1.1
7	需要縮小	149	39.2	40.6
8	従業員定着率	28	7.4	7.6
9	新規顧客開拓	113	29.7	30.8
10	価格、納期	63	16.6	17.2
11	IT対応	77	20.3	21.0
12	キャッシュレス対応	40	10.5	10.9
13	競争激化	99	26.1	27.0
14	生産性向上	59	15.5	16.1
15	品質面、安全面	20	5.3	5.4
16	知名度	54	14.2	14.7
17	その他	7	1.8	1.9
	不明	13	3.4	
	N (%ベース)	380	100.0	367



設問10 過去3年以内に実施した（又は現在実施している）経営課題解決の取り組みについて教えてください。（複数回答）

経営課題の解決の取り組みは、「補助金・助成金の活用」が最も高く38.6%、次いで「現場改善・生産性向上」が31.6%となりました。

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	新商品開発	85	22.4	24.9
2	人材育成・幹部社員 育成	55	14.5	16.1
3	経営革新計画策定	38	10.0	11.1
4	経営改善計画策定	62	16.3	18.1
5	後継者育成	66	17.4	19.3
6	多店舗・広域 展開	13	3.4	3.8
7	品質向上	94	24.7	27.5
8	ISO取得	7	1.8	2.0
9	現場改善・生産性向上	108	28.4	31.6
10	展示会・商談会	39	10.3	11.4
11	制度融資	49	12.9	14.3
12	補助金・助成金	132	34.7	38.6
13	設備投資	85	22.4	24.9
14	異業種連携	20	5.3	5.8
15	SNSの活用	70	18.4	20.5
16	省エネ・環境対応	40	10.5	11.7
17	新規事業	27	7.1	7.9
18	分社化・子会社	5	1.3	1.5
19	新しい生活様式	33	8.7	9.6
20	その他	17	4.5	5.0
	不明	38	10.0	
	N (% ⁺ -)	380	100.0	342



公的支援策の活用についてお尋ねします。

設問 11 現在活用している（活用した）公的支援策を教えてください。（「既に活用している（した）」、「これから活用したい」、「活用する予定がない」、「知らない・わからない」から選択）

1 経営革新支援

経営革新支援の活用状況は、「知らない・わからない」が47.4%と最も高く、次いで「活用予定なし」が33.3%でした。新商品開発や新たな生産方法・販売方法を実施するものであることから、企業の業績向上や生産性向上等の取り組み状況の一つの指標となります。

前回調査における回答（既に活用）は1.6%であり、今回調査では活用度（「既に活用」）が大きく上昇しています。また「これから活用」も14.1%存在しており、今後の支援の充実が求められます。

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	既に活用	17	4.5	5.1
2	これから活用	47	12.4	14.1
3	活用予定なし	111	29.2	33.3
4	知らない・わからない	158	41.6	47.4
	不明	47	12.4	
	N（%ベース）	380	100.0	333

2 経営改善支援

経営改善支援の活用状況は、「知らない・わからない」が42.0%と最も高く、次いで「活用予定なし」が33.5%でした。企業の業務効率の向上や財務体質の改善等を実行するものであることから、企業の経営力向上の取り組みの一つの指標となります。

前回調査における回答（既に活用）は2.6%であり、今回調査では活用度（「既に活用」）が上昇しています。また「これから活用」も20.2%存在しており、今後の支援の充実が求められます。

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	既に活用	14	3.7	4.2
2	これから活用	67	17.6	20.2
3	活用予定なし	111	29.2	33.5
4	知らない・わからない	139	36.6	42.0
	不明	49	12.9	
	N（%ベース）	380	100.0	331

3 IT化支援

IT化支援の活用状況は、「知らない・わからない」が38.0%と最も高く、次いで「活用予定なし」が31.1%でした。AI・IoT等のデジタル経済化やロボット・自動化等が進展する中で、経営力向上の一つの指標となります。

前回調査における回答（既に活用）は2.1%であり、今回調査では、活用度（「既に活用」）が大きく上昇しています。「これから活用」も26.0%存在しており、今後の支援の充実が求められます。

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	既に活用	16	4.2	4.8
2	これから活用	87	22.9	26.0
3	活用予定なし	104	27.4	31.1
4	知らない・わからない	127	33.4	38.0
	不明	46	12.1	
	N (%ベース)	380	100.0	334

4 農業経営支援（6次産業化・法人化等）

6次産業化や法人化等の農業経営支援の活用状況は、「活用予定なし」が51.5%と最も高く、次いで「知らない・わからない」が45.8%でした。農業経営の推進や集団化、6次化等の農業振興が進む中で、農業活性化の一つの指標となります。農業という業種が限定された支援であるため総じて活用割合は低くなります。

前回調査における回答（既に活用）は0.0%であり、今回調査では、活用度（「既に活用」）が若干上昇しています。

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	既に活用	2	0.5	0.7
2	これから活用	6	1.6	2.0
3	活用予定なし	155	40.8	51.5
4	知らない・わからない	138	36.3	45.8
	不明	79	20.8	
	N (%ベース)	380	100.0	301

5 異業種連携支援（新連携・農商工連携等）

異業種連携支援の活用状況は、「知らない・わからない」が45.2%と最も高く、次いで「活用予定なし」が43.5%でした。中小企業の業績向上や経営革新において異業種連携の促進は一つの方向性となっており、本市における連携状況の一つの指標となります。

前回調査における回答（既に活用）は1.3%であり、今回調査においても大きな変化はありません。ただし「これから活用」は10.6%存在しており、今後の支援の充実が求められます。

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	既に活用	2	0.5	0.6
2	これから活用	33	8.7	10.6
3	活用予定なし	135	35.5	43.5
4	知らない・わからない	140	36.8	45.2
	不明	70	18.4	
	N (%ベース)	380	100.0	310

6 事業承継支援

事業承継支援の活用状況は、「活用予定なし」が41.8%と最も高く、次いで「知らない・わからない」が36.6%でした。事業承継時という限定された期間における支援であるため総じて活用割合は低くなります。

前回調査における回答（既に活用）は0.3%であったものが、今回調査では活用度（「既に活用」）が大きく上昇しています。「これから活用」も18.9%存在しており、今後の支援の充実が求められます。

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	既に活用	9	2.4	2.7
2	これから活用	62	16.3	18.9
3	活用予定なし	137	36.1	41.8
4	知らない・わからない	120	31.6	36.6
	不明	52	13.7	
	N (%ベース)	380	100.0	328

7 創業相談・支援

創業相談・支援の活用状況は、「活用予定なし」が56.8%と最も高く、次いで「知らない・わからない」が37.5%でした。創業時という限定された期間における支援であるため総じて活用割合は低くなります。

前回調査における回答（既に活用）は1.0%であり、今回調査においても大きな変化はありません。

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	既に活用	0	0.0	0.0
2	これから活用	18	4.7	5.7
3	活用予定なし	179	47.1	56.8
4	知らない・わからない	118	31.1	37.5
	不明	65	17.1	
	N (%ベース)	380	100.0	315

8 専門家派遣の活用

専門家派遣の活用状況は、「活用予定なし」が50.3%と最も高く、次いで「知らない・わからない」が34.6%でした。経営革新・経営改善・創業・事業承継等幅広い支援を得られることから、公的経営支援の活用度の一つの指標となります。

前回調査における回答（既に活用）は2.9%であり、今回調査では活用度（「既に活用」）が若干上昇しています。

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	既に活用	10	2.6	3.1
2	これから活用	38	10.0	11.9
3	活用予定なし	160	42.1	50.3
4	知らない・わからない	110	28.9	34.6
	不明	62	16.3	
	N (%ベース)	380	100.0	318

9 法律相談の活用

法律相談の活用状況は、「活用予定なし」が50.0%と最も高く、次いで「知らない・わからない」が35.0%でした。創業時の手続きや知的財産権の保護、各種トラブル等幅広い支援を得られることから、公的経営支援の活用度の一つの指標となります。

前回調査における回答（既に活用）は1.6%であり、今回調査では活用度（「既に活用」）が若干上昇しています。

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	既に活用	6	1.6	1.9
2	これから活用	42	11.1	13.1
3	活用予定なし	160	42.1	50.0
4	知らない・わからない	112	29.5	35.0
	不明	60	15.8	
	N (%ベース)	380	100.0	320

10 セミナー・研修への参加

セミナー・研修の活用状況は、「活用予定なし」が36.4%と最も高く、次いで「これから活用」が28.4%でした。創業や経営革新・事業承継・販売促進等幅広い知見を得られることから、公的経営支援の活用度の一つの指標となります。

前回調査における回答（既に活用）は19.0%であり、今回調査では活用度（「既に活用」）が若干低下しています。ただし「これから活用」は28.4%存在しており、今後の支援の充実が求められます。

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	既に活用	49	12.9	15.0
2	これから活用	93	24.5	28.4
3	活用予定なし	119	31.3	36.4
4	知らない・わからない	66	17.4	20.2
	不明	53	13.9	
	N (%ベース)	380	100.0	327

1 1 観光関係支援（特産品・土産品開発等）

観光関係支援の活用状況は、「活用予定なし」が52.9%と最も高く、次いで「知らない・わからない」が34.8%でした。現行のコロナ禍で活用が低迷している恐れはありますが、今後の本市の中小企業振興において重要度の高い取り組みです。

* 前回調査では未調査

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	既に活用	5	1.3	1.6
2	これから活用	33	8.7	10.6
3	活用予定なし	164	43.2	52.9
4	知らない・わからない	108	28.4	34.8
	不明	70	18.4	
	N (%ベース)	380	100.0	310

1 2 雇用促進支援（就職説明会、企業ガイドブック等）

雇用促進支援の活用状況は、「活用予定なし」が45.7%と最も高く、次いで「知らない・わからない」が28.7%でした。人手不足（労働力不足）が深刻化する中で今後の本市の中小企業振興において重要度の高い取り組みです。「これから活用」も20.8%存在しており、今後の支援の充実が求められます。

* 前回調査では未調査

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	既に活用	15	3.9	4.7
2	これから活用	66	17.4	20.8
3	活用予定なし	145	38.2	45.7
4	知らない・わからない	91	23.9	28.7
	不明	63	16.6	
	N (%ベース)	380	100.0	317

1.3 補助金・助成金の活用

補助金・助成金の活用状況は、「すでに活用」が38.6%と最も高く、次いで「これから活用」が32.6%でした。近年、中小企業に対する設備投資・販売促進の支援策が強化されており、公的経営支援の活用度の一つの指標となります。

前回調査における回答（既に活用）は18.8%であり、今回調査では活用度（「既に活用」）が大きく上昇しています。「これから活用」も32.6%存在しており、今後の支援の充実が求められます。

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	既に活用	135	35.5	38.6
2	これから活用	114	30.0	32.6
3	活用予定なし	60	15.8	17.1
4	知らない・わからない	41	10.8	11.7
	不明	30	7.9	
	N (%ベース)	380	100.0	350

1.4 小規模企業共済への加入

小規模企業共済の活用状況は、「活用予定なし」が34.5%と最も高く、次いで「知らない・わからない」が27.3%でした。対象が小規模企業経営者に限定されるものの、経営者の退職金制度であることから、小規模企業経営者の経済的安定度を示す一つの指標となります。

前回調査における回答（既に活用）は15.4%であり、今回調査では活用度（「既に活用」）が大きく上昇しています。

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	既に活用	86	22.6	26.1
2	これから活用	40	10.5	12.1
3	活用予定なし	114	30.0	34.5
4	知らない・わからない	90	23.7	27.3
	不明	50	13.2	
	N (%ベース)	380	100.0	330

15 経営セーフティ共済への加入

経営セーフティ共済の活用状況は、「活用予定なし」が41.7%と最も高く、次いで「知らない・わからない」が35.3%でした。連鎖倒産を防止するためのリスクに備える取り組みであることから、企業のリスク対策の取り組み度の一つの指標となります。

前回調査における回答（既に活用）は2.1%であり、今回調査では活用度（「既に活用」）が大きく上昇しています。

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	既に活用	37	9.7	11.3
2	これから活用	38	10.0	11.7
3	活用予定なし	136	35.8	41.7
4	知らない・わからない	115	30.3	35.3
	不明	54	14.2	
	N (%ベース)	380	100.0	326

16 中小企業退職金共済への加入

中小企業退職金共済の活用状況は、「活用予定なし」が33.2%と最も高く、次いで「既に活用」32.0%でした。公的機関による従業員の退職金制度であることから、企業における福利厚生施策の充実度の一つの指標となります。

前回調査における回答（既に活用）は19.5%であり、今回調査では活用度（「既に活用」）が大きく上昇しています。

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	既に活用	106	27.9	32.0
2	これから活用	38	10.0	11.5
3	活用予定なし	110	28.9	33.2
4	知らない・わからない	77	20.3	23.3
	不明	49	12.9	
	N (%ベース)	380	100.0	331

17 販路開拓支援

販路開拓支援の活用状況は、「活用予定なし」が37.2%と最も高く、次いで「知らない・わからない」が35.6%でした。顧客の深耕や広域展開等の販路開拓を幅広い支援を得られることから、企業の営業販売促進活動の活性化の一つの指標となります。

前回調査における回答（既に活用）は0.5%であり、今回調査では活用度（「既に活用」）に大きな変化はありません。ただし「これから活用」が26.2%存在しており、今後の支援の充実が求められます。

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	既に活用	3	0.8	0.9
2	これから活用	83	21.8	26.2
3	活用予定なし	118	31.1	37.2
4	知らない・わからない	113	29.7	35.6
	不明	63	16.6	
	N (%ベース)	380	100.0	317

18 ビジネスマッチング・商談会出展支援

ビジネスマッチング・商談会出展支援の活用状況は、「活用予定なし」が42.9%と最も高く、次いで「知らない・わからない」が34.1%でした。新規顧客の開拓や自社の特徴を積極的にPRする場であることから、企業の営業販売促進活動の活性化の一つの指標となります。

前回調査における回答（既に活用）は1.8%であり、今回調査では活用度（「既に活用」）が若干上昇しています。「これから活用」も18.9%存在しており、今後の支援の充実が求められます。

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	既に活用	13	3.4	4.1
2	これから活用	60	15.8	18.9
3	活用予定なし	136	35.8	42.9
4	知らない・わからない	108	28.4	34.1
	不明	63	16.6	
	N (%ベース)	380	100.0	317

19 記帳指導・税務相談の活用

記帳指導・税務相談の活用状況は、「活用予定なし」が44.4%と最も高く、次いで「知らない・わからない」が24.7%でした。特に小規模企業（個人事業主）が対象となるため総じて活用割合は低くなります。適正な会計処理や税務申告を促進するための支援であることから、小規模企業会計の適正化の一つの指標となります。

前回調査における回答（既に活用）は6.3%であり、今回調査では活用度（「既に活用」）が大きく上昇しています。「これから活用」も16.7%存在しており、今後の支援の充実が求められます。

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	既に活用	46	12.1	14.2
2	これから活用	54	14.2	16.7
3	活用予定なし	144	37.9	44.4
4	知らない・わからない	80	21.1	24.7
	不明	56	14.7	
	N（%ベース）	380	100.0	324

20 制度融資・設備貸与・設備資金の活用

制度融資・設備貸与・設備資金の活用状況は、「活用予定なし」が31.1%と最も高く、次いで「これから活用」が27.5%でした。公的機関による融資制度であることから、公的経営支援の活用度の一つの指標となります。

前回調査における回答（既に活用）は22.4%であり、今回調査では活用度（「既に活用」）は低下しています。ただし「これから活用」は27.5%存在しており、今後の支援の充実が求められます。

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	既に活用	53	13.9	15.9
2	これから活用	92	24.2	27.5
3	活用予定なし	104	27.4	31.1
4	知らない・わからない	85	22.4	25.4
	不明	46	12.1	
	N（%ベース）	380	100.0	334

設問 1 2 観音寺市が新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策として実施した事業（受付終了）について効果があったと思いますか。（「効果があった」、「少し効果があった」、「あまり効果がなかった」、「知らない・わからない」から選択）

1 観音寺市感染拡大防止協力金

観音寺市感染拡大防止協力金の実施効果は、「効果があった」13.7%、「少し効果があった」24.6%となりました。効果あり（「効果あった」＋「少し効果あった」）の計が38.3%となっており、「効果なかった」15.0%を上回っています。

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	効果あった	50	13.2	13.7
2	少し効果あった	90	23.7	24.6
3	効果なかった	55	14.5	15.0
4	知らない・わからない	171	45.0	46.7
	不明	14	3.7	
	N (%ベース)	380	100.0	366

2 セーフティネット保証制度等の利用事業者に対する給付金

セーフティネット保証制度等の利用事業者に対する給付金の実施効果は、「効果があった」16.1%、「少し効果があった」25.6%となりました。効果あり（「効果あった」＋「少し効果あった」）の計が41.7%となっており、「効果なかった」10.3%を大きく上回っています。

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	効果あった	58	15.3	16.1
2	少し効果あった	92	24.2	25.6
3	効果なかった	37	9.7	10.3
4	知らない・わからない	173	45.5	48.1
	不明	20	5.3	
	N (%ベース)	380	100.0	360

設問 1 3 観音寺市が新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策として実施中の事業に対する期待度について教えてください。（「期待している」、「少し期待している」、「あまり期待できない」、「知らない・わからない」から選択）

1 観音寺市元気アップ商品券

観音寺市元気アップ商品券の期待は、「期待している」22.0%、「少し期待している」34.5%となりました。期待している（「期待している」＋「少し期待している」）の計が56.5%となっており、「期待できない」14.4%を大きく上回っています。

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	期待している	81	21.3	22.0
2	少し期待している	127	33.4	34.5
3	期待できない	107	28.2	29.1
4	知らない・わからない	53	13.9	14.4
	不明	12	3.2	
	N (%へ -ス)	380	100.0	368

2 かんおんじ宿泊等促進キャンペーン

かんおんじ宿泊等促進キャンペーンの期待は、「期待している」10.9%、「少し期待している」26.3%となりました。期待している（「期待している」＋「少し期待している」）の計が37.2%となっており、「期待できない」31.8%を上回っています。

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	期待している	39	10.3	10.9
2	少し期待している	94	24.7	26.3
3	期待できない	111	29.2	31.0
4	知らない・わからない	114	30.0	31.8
	不明	22	5.8	
	N (%へ -ス)	380	100.0	358

3 DELIDELI200(タクシーの配達代行サービス)

DELIDELI200の期待は、「期待している」7.1%、「少し期待している」20.7%となりました。期待している（「期待している」＋「少し期待している」）の計が27.8%となっており、「期待できない」30.3%を下回っています。

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	期待している	25	6.6	7.1
2	少し期待している	73	19.2	20.7
3	期待できない	107	28.2	30.3
4	知らない・わからない	148	38.9	41.9
	不明	27	7.1	
	N (%ベース)	380	100.0	353

4 観音寺市持続化支援給付金

観音寺市持続化給付金の期待は、「期待している」27.9%、「少し期待している」25.6%となりました。期待している（効果している＋少し期待している）の計が53.5%となっており、「期待できない」19.7%を大きく上回っています。

No.	項目	件数	(全体)%	(除不)%
1	期待している	99	26.1	27.9
2	少し期待している	91	23.9	25.6
3	期待できない	70	18.4	19.7
4	知らない・わからない	95	25.0	26.8
	不明	25	6.6	
	N (%ベース)	380	100.0	355

観音寺市中小企業振興計画（案）

令和3年2月

香川県観音寺市